

北海道

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	4,888	361	7	4,520	1,725	147	6	1,572	2	0	0	2	19	0	6	13	1,552	15	217	1,320	212	0	79	133
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	43.1%	61.3%	15.9%	42.2%	5.0%	19.1%	0.5%	4.8%	12.5%	－	－	16.7%	11.3%	－	6.5%	17.1%	37.5%	34.9%	23.8%	41.5%	21.2%	－	13.8%	31.2%
頭羽数	811,184	234,547	7	576,630	506,385	280,227	6	226,152	47	0	0	47	1,271	0	11	1,260	32,572	7,146	217	25,209	13,659	0	197	13,462
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	61.4%	63.3%	1.3%	60.7%	20.5%	31.8%	0.5%	14.3%	30.7%	－	－	31.5%	34.5%	－	6.1%	36.0%	43.8%	32.0%	21.8%	49.4%	55.5%	－	14.0%	58.0%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外					
農場数	251	0	194	57	242	71	58	113	3	0	2	1	544	21	396	127	83	34	11	38	45	0	39	6
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	5.1%	－	4.7%	6.8%	4.4%	8.6%	4.0%	3.5%	1.4%	－	1.0%	4.0%	4.2%	4.3%	4.2%	4.2%	2.2%	10.2%	3.5%	1.2%	5.0%	－	4.8%	7.1%
頭羽数	1,587	0	367	1,220	726,851	625,856	109	100,886	43	0	3	40	6,631,060	5,663,722	6,960	960,378	6,906,569	5,891,885	134	1,014,550	10,658	0	197	10,461
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	7.1%	－	4.3%	8.8%	8.2%	10.7%	5.5%	3.4%	5.0%	－	0.8%	8.2%	3.5%	3.9%	4.8%	2.2%	4.5%	11.9%	2.4%	1.0%	3.4%	－	3.0%	5.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	
農場数	26	0	25	1	12	0	11	1	22	0	21	1	1	0	1	0	11	0	6	5
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	4.1%	－	4.2%	3.2%	5.3%	－	5.6%	3.6%	10.4%	－	12.4%	2.4%	1.4%	－	1.5%	－	9.8%	－	5.7%	71.4%
頭羽数	62,926	0	83	62,843	2,031	0	31	2,000	114	0	64	50	3	0	3	0	1,336	0	115	1,221
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	1.4%	－	2.2%	7.0%	9.0%	－	1.6%	9.8%	3.6%	－	13.2%	1.9%	0.0%	－	0.4%	－	53.2%	－	13.5%	73.5%

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	4,881	うち大規模	361
	肉用	全体	1,719	うち大規模	147

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	4,855 (99.5%)	4,841 (99.2%)	4,792 (98.2%)	4,806 (98.5%)	4,114 (84.3%)	4,797 (98.3%)	4,513 (92.5%)	4,719 (96.7%)	4,476 (91.7%)	4,447 (91.1%)	4,572 (93.7%)	
遵守農場数(肉用)	1,672 (97.3%)	1,663 (96.7%)	1,635 (95.1%)	1,647 (95.8%)	1,313 (76.4%)	1,633 (95.0%)	1,485 (86.4%)	1,607 (93.5%)	1,437 (83.6%)	1,429 (83.1%)	1,500 (87.3%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	4,384 (89.8%)	4,245 (87.0%)	4,132 (84.7%)	4,124 (84.5%)	4,692 (96.1%)	4,803 (98.4%)	4,740 (97.1%)	4,776 (97.8%)	332 (92.0%)	324 (89.8%)	4,611 (94.5%)
遵守農場数(肉用)	1,366 (79.5%)	1,289 (75.0%)	1,262 (73.4%)	1,226 (71.3%)	1,582 (92.0%)	1,616 (94.0%)	1,587 (92.3%)	1,587 (92.3%)	129 (87.8%)	125 (85.0%)	1,541 (89.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち上った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	4,653 (95.3%)	4,720 (96.7%)	4,639 (95.0%)	4,677 (95.8%)	4,428 (90.7%)	4,563 (93.5%)	4,550 (93.2%)	4,799 (98.3%)	4,510 (92.4%)	4,644 (95.1%)	4,652 (95.3%)
遵守農場数(肉用)	1,552 (90.3%)	1,606 (93.4%)	1,544 (89.8%)	1,576 (91.7%)	1,479 (86.0%)	1,584 (92.1%)	1,480 (86.1%)	1,637 (95.2%)	1,537 (89.4%)	1,577 (91.7%)	1,574 (91.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	4,253 (87.1%)	4,383 (89.8%)	4,270 (87.5%)	4,473 (91.6%)	3,802 (77.9%)	4,364 (89.4%)	4,639 (95.0%)	4,801 (98.4%)	4,807 (98.5%)	4,673 (95.7%)	4,543 (93.1%)
遵守農場数(肉用)	1,377 (80.1%)	1,453 (84.5%)	1,422 (82.7%)	1,448 (84.2%)	1,176 (68.4%)	1,415 (82.3%)	1,553 (90.3%)	1,633 (95.0%)	1,641 (95.5%)	1,599 (93.0%)	1,565 (91.0%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一指	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	4,521 (92.6%)	4,744 (97.2%)	4,695 (96.2%)	4,730 (96.9%)	4,783 (98.0%)	4,776 (97.8%)	4,778 (97.9%)	4,619 (94.6%)	4,649 (95.2%)	4,792 (98.2%)	4,570 (93.6%)
遵守農場数(肉用)	1,495 (87.0%)	1,581 (92.0%)	1,564 (91.0%)	1,585 (92.2%)	1,599 (93.0%)	1,620 (94.2%)	1,610 (93.7%)	1,548 (90.1%)	1,572 (91.4%)	1,640 (95.4%)	1,560 (90.8%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	4,726 (96.8%)	4,837 (99.1%)	4,553 (93.3%)	4,429 (90.7%)	4,464 (91.5%)	4,800 (98.3%)	4,777 (97.9%)	4,816 (98.7%)	4,798 (98.3%)	4,785 (98.0%)
遵守農場数(肉用)	1,616 (94.0%)	1,659 (96.5%)	1,515 (88.1%)	1,421 (82.7%)	1,449 (84.3%)	1,661 (96.6%)	1,633 (95.0%)	1,647 (95.8%)	1,626 (94.6%)	1,614 (93.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	4,800 (98.3%)	4,778 (97.9%)	4,780 (97.9%)	4,795 (98.2%)
遵守農場数(肉用)	1,627 (94.6%)	1,619 (94.2%)	1,612 (93.8%)	1,624 (94.5%)

② 豚

② 豚	対象農場数																					
	全体	184	うち大規模	71																		
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数	184	(100.0%)	183	(99.5%)	182	(98.9%)	184	(100.0%)	170	(92.4%)	183	(99.5%)	178	(96.7%)	184	(100.0%)	179	(97.3%)	179	(97.3%)	179	(97.3%)
	4記録の作成及び保管												5大規模所有者が講ずる措置									
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定											
遵守農場数	171	(92.9%)	166	(90.2%)	173	(94.0%)	161	(87.5%)	184	(100.0%)	184	(100.0%)	179	(97.3%)	181	(98.4%)	69	(97.2%)	66	(93.0%)	71	(100.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限											
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数	172	(93.5%)	171	(92.9%)	181	(98.4%)	179	(97.3%)	180	(97.8%)	114	(62.0%)	180	(97.8%)	172	(93.5%)	183	(99.5%)	181	(98.4%)	180	(97.8%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与												
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止																
遵守農場数	183	(99.5%)	183	(99.5%)	184	(100.0%)	177	(96.2%)	180	(97.8%)	166	(90.2%)	178	(96.7%)	177	(96.2%)	177	(96.2%)				
	21処理済みの飼料の利用				22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等											
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	①防護柵の設置等		②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施													
遵守農場数	182	(98.9%)	182	(98.9%)	183	(99.5%)	147	(79.9%)	130	(70.7%)	167	(90.8%)	179	(97.3%)	178	(96.7%)	175	(95.1%)	184	(100.0%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止															
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒													
遵守農場数	144	(78.3%)	136	(73.9%)	144	(78.3%)	149	(81.0%)	181	(98.4%)	162	(88.0%)	181	(98.4%)	132	(71.7%)	137	(74.5%)				
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等										
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒														
遵守農場数	176	(95.7%)	182	(98.9%)	86	(46.7%)	173	(94.0%)	177	(96.2%)	171	(92.9%)	180	(97.8%)	173	(94.0%)	179	(97.3%)	180	(97.8%)	176	(95.7%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止														
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等											
遵守農場数	167	(90.8%)	168	(91.3%)	180	(97.8%)	179	(97.3%)	182	(98.9%)	181	(98.4%)	180	(97.8%)	181	(98.4%)	180	(97.8%)	176	(95.7%)	181	(98.4%)

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	113 (76.4%)	128 (86.5%)	138 (93.2%)	137 (92.6%)	144 (97.3%)	138 (93.2%)	143 (96.6%)	138 (93.2%)	137 (92.6%)	141 (95.3%)
遵守農場数(肉用)	71 (98.6%)	72 (100.0%)	62 (86.1%)	72 (100.0%)	71 (98.6%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用					22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排泄物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒	①防鳥ネット等の設置			②定期点検・修繕	①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等		②家きん舎の破損箇所の修 繕	
遵守農場数(採卵)	133 (89.9%)	126 (85.1%)	131 (88.5%)	139 (93.9%)	140 (94.6%)	143 (96.6%)	143 (96.6%)	140 (94.6%)	141 (95.3%)	139 (93.9%)	140 (94.6%)	
遵守農場数(肉用)	72 (100.0%)	69 (95.8%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	71 (98.6%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	72 (100.0%)	

[illegible]

④ 馬

北海道

④ 馬	対象農場数											
	全体	1,335	うち大規模	15								
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	1,217 (91.2%)	1,198 (89.7%)	1,172 (87.8%)	1,176 (88.1%)	868 (65.0%)	1,156 (86.6%)	988 (74.0%)	1,061 (79.5%)	919 (68.8%)	922 (69.1%)	1,012 (75.8%)	
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	783 (58.7%)	766 (57.4%)	746 (55.9%)	790 (59.2%)	1,110 (83.1%)	1,106 (82.8%)	1,098 (82.2%)	1,102 (82.5%)	1,041 (78.0%)			
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	1,153 (86.4%)	1,122 (84.0%)	1,088 (81.5%)	1,124 (84.2%)	1,044 (78.2%)	1,082 (81.0%)	906 (67.9%)	1,064 (79.7%)	1,065 (79.8%)	1,187 (88.9%)		
	14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施			①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	1,153 (86.4%)	1,175 (88.0%)	1,076 (80.6%)	1,078 (80.7%)	1,125 (84.3%)	1,112 (83.3%)	1,176 (88.1%)	1,144 (85.7%)	1,137 (85.2%)	1,177 (88.2%)	1,053 (78.9%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の家保の指導の遵守	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	1,118 (83.7%)	1,190 (89.1%)	998 (74.8%)	912 (68.3%)	992 (74.3%)	1,174 (87.9%)	1,151 (86.2%)	1,158 (86.7%)	1,155 (86.5%)	1,157 (86.7%)	1,171 (87.7%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種の飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C+D C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
570	570	146	0	0	0	0	146	0	0	0	0	0	0	187	94	4	89	237	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
10,448	9,638	810	92.2%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

青森県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	136	5	0	131	793	21	18	754	0	0	0	0	4	0	3	1	114	1	25	88	26	0	12	14
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.2%	0.8%	－	1.2%	2.3%	2.7%	1.6%	2.3%	－	－	－	－	2.4%	－	3.3%	1.3%	2.8%	2.3%	2.7%	2.8%	2.6%	－	2.1%	3.3%
頭羽数	12,404	3,783	0	8,621	57,368	20,831	18	36,519	0	0	0	0	18	0	7	11	1,720	700	25	995	447	0	42	405
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.9%	1.0%	－	0.9%	2.3%	2.4%	1.6%	2.3%	－	－	－	－	0.5%	－	3.9%	0.3%	2.3%	3.1%	2.5%	2.0%	1.8%	－	3.0%	1.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
													報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	41	0	40	1	75	31	4	40	3	0	2	1	193	24	151	18	172	37	52	83	16	0	9	7
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.8%	－	1.0%	0.1%	1.4%	3.7%	0.3%	1.2%	1.4%	－	1.0%	4.0%	1.5%	4.9%	1.6%	0.6%	4.5%	11.1%	16.8%	2.6%	1.8%	－	1.1%	8.3%
頭羽数	93	0	72	21	385,423	347,552	4	37,867	72	0	4	68	5,732,106	5,429,859	2,176	300,071	8,709,159	5,663,460	821	3,044,878	49,865	0	46	49,819
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.4%	－	0.8%	0.2%	4.4%	5.9%	0.2%	1.3%	8.4%	－	1.1%	14.0%	3.0%	3.8%	1.5%	0.7%	5.7%	11.5%	14.4%	2.9%	15.9%	－	0.7%	23.9%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	7	0	7	0	9	0	9	0	1	0	1	0	0	0	0	0	15	0	15	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.1%	－	1.2%	－	4.0%	－	4.5%	－	0.5%	－	0.6%	－	－	－	－	－	13.4%	－	14.3%	－
頭羽数	38	0	38	0	66	0	66	0	9	0	9	0	0	0	0	0	100	0	100	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	－	1.0%	－	0.3%	－	3.3%	－	0.3%	－	1.9%	－	－	－	－	－	4.0%	－	11.8%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号、以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	136	うち大規模	5
	肉用	全体	775	うち大規模	21

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	134	(98.5%)	129	(94.9%)	130	(95.6%)	127	(93.4%)	89	(65.4%)	117	(86.0%)	106	(77.9%)	129	(94.9%)	88	(64.7%)	98	(72.1%)	113	(83.1%)
遵守農場数(肉用)	758	(97.8%)	728	(93.9%)	724	(93.4%)	731	(94.3%)	561	(72.4%)	695	(89.7%)	590	(76.1%)	705	(91.0%)	462	(59.6%)	515	(66.5%)	613	(79.1%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置			
遵守農場数(乳用)	80	(58.8%)	58	(42.6%)	119	(87.5%)	122	(89.7%)	128	(94.1%)	126	(92.6%)	129	(94.9%)	100	(73.5%)	4	(80.0%)	4	(80.0%)	103	(75.7%)
遵守農場数(肉用)	439	(56.6%)	301	(38.8%)	690	(89.0%)	654	(84.4%)	691	(89.2%)	673	(86.8%)	618	(79.7%)	510	(65.8%)	17	(81.0%)	20	(95.2%)	585	(75.5%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	95	(69.9%)	109	(80.1%)	115	(84.6%)	128	(94.1%)	123	(90.4%)	132	(97.1%)	109	(80.1%)	131	(96.3%)	129	(94.9%)	127	(93.4%)	111	(81.6%)
遵守農場数(肉用)	527	(68.0%)	619	(79.9%)	639	(82.5%)	678	(87.5%)	645	(83.2%)	692	(89.3%)	674	(87.0%)	736	(95.0%)	720	(92.9%)	707	(91.2%)	588	(75.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	84	(61.8%)	69	(50.7%)	132	(97.1%)	106	(77.9%)	62	(45.6%)	102	(75.0%)	105	(77.2%)	129	(94.9%)	122	(89.7%)	132	(97.1%)	108	(79.4%)
遵守農場数(肉用)	411	(53.0%)	350	(45.2%)	725	(93.5%)	593	(76.5%)	378	(48.8%)	603	(77.8%)	598	(77.2%)	691	(89.2%)	651	(84.0%)	725	(93.5%)	660	(85.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	101	(74.3%)	107	(78.7%)	130	(95.6%)	127	(93.4%)	132	(97.1%)	125	(91.9%)	124	(91.2%)	123	(90.4%)	120	(88.2%)	102	(75.0%)	122	(89.7%)
遵守農場数(肉用)	553	(71.4%)	598	(77.2%)	717	(92.5%)	672	(86.7%)	723	(93.3%)	725	(93.5%)	714	(92.1%)	686	(88.5%)	686	(88.5%)	569	(73.4%)	665	(85.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	116	(85.3%)	133	(97.8%)	101	(74.3%)	105	(77.2%)	119	(87.5%)	127	(93.4%)	127	(93.4%)	134	(98.5%)	123	(90.4%)	127	(93.4%)
遵守農場数(肉用)	639	(82.5%)	739	(95.4%)	523	(67.5%)	588	(75.9%)	676	(87.2%)	729	(94.1%)	689	(88.9%)	722	(93.2%)	701	(90.5%)	718	(92.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	133	(97.8%)	135	(99.3%)	135	(99.3%)	135	(99.3%)
遵守農場数(肉用)	727	(93.8%)	736	(95.0%)	737	(95.1%)	737	(95.1%)

② 豚

② 豚	対象農場数																					
	全体	71	うち大規模	31																		
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数	71	(100.0%)	66	(93.0%)	68	(95.8%)	70	(98.6%)	61	(85.9%)	69	(97.2%)	64	(90.1%)	71	(100.0%)	56	(78.9%)	59	(83.1%)	70	(98.6%)
	4記録の作成及び保管												5大規模所有者が講ずる措置									
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定											
遵守農場数	63	(88.7%)	60	(84.5%)	70	(98.6%)	69	(97.2%)	69	(97.2%)	69	(97.2%)	66	(93.0%)	60	(84.5%)	30	(96.8%)	31	(100.0%)	22	(71.0%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限											
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数	65	(91.5%)	67	(94.4%)	70	(98.6%)	69	(97.2%)	70	(98.6%)	70	(98.6%)	69	(97.2%)	68	(95.8%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	68	(95.8%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与												
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止																
遵守農場数	69	(97.2%)	69	(97.2%)	52	(73.2%)	71	(100.0%)	69	(97.2%)	55	(77.5%)	62	(87.3%)	63	(88.7%)	68	(95.8%)				
	21処理済みの飼料の利用				22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等											
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	①防護柵の設置等		②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施													
遵守農場数	71	(100.0%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	69	(97.2%)	70	(98.6%)	70	(98.6%)	71	(100.0%)	69	(97.2%)	67	(94.4%)	69	(97.2%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止															
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒													
遵守農場数	64	(90.1%)	49	(69.0%)	61	(85.9%)	71	(100.0%)	69	(97.2%)	69	(97.2%)	71	(100.0%)	70	(98.6%)	71	(100.0%)				
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等										
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒														
遵守農場数	65	(91.5%)	71	(100.0%)	70	(98.6%)	70	(98.6%)	69	(97.2%)	65	(91.5%)	66	(93.0%)	68	(95.8%)	70	(98.6%)	68	(95.8%)		
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止														
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等											
遵守農場数	69	(97.2%)	69	(97.2%)	71	(100.0%)	68	(95.8%)	71	(100.0%)	69	(97.2%)	71	(100.0%)	68	(95.8%)	71	(100.0%)	71	(100.0%)	69	(97.2%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	42	うち大規模	24
肉用	全体	120	うち大規模	37

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底				
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数(採卵)	42	(100.0%)	40	(95.2%)	41	(97.6%)	42	(100.0%)	40	(95.2%)	39	(92.9%)	42	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	120	(100.0%)	117	(97.5%)	120	(100.0%)	116	(96.7%)	117	(97.5%)	119	(99.2%)	113	(94.2%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	41 (97.6%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	39 (92.9%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)	16 (66.7%)	
遵守農場数(肉用)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	37 (100.0%)	37 (100.0%)	21 (56.8%)	

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	32	(76.2%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)	42	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	116	(96.7%)	120	(100.0%)	118	(98.3%)	115	(95.8%)	114	(95.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	41 (97.6%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	37 (88.1%)	36 (85.7%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	120 (100.0%)	108 (90.0%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	118 (98.3%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	39 (92.9%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	120 (100.0%)	116 (96.7%)	117 (97.5%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	119 (99.2%)	118 (98.3%)	119 (99.2%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の消	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	40 (95.2%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	40 (95.2%)	41 (97.6%)	42 (100.0%)	41 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	118 (98.3%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	118 (98.3%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)	42 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)	120 (100.0%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	89	うち大規模	1

青森県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	89 (100.0%)	82 (92.1%)	86 (96.6%)	87 (97.8%)	61 (68.5%)	83 (93.3%)	62 (69.7%)	83 (93.3%)	51 (57.3%)	57 (64.0%)	76 (85.4%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	46 (51.7%)	34 (38.2%)	78 (87.6%)	81 (91.0%)	85 (95.5%)	85 (95.5%)	78 (87.6%)	62 (69.7%)	34 (38.2%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	70 (78.7%)	72 (80.9%)	85 (95.5%)	78 (87.6%)	75 (84.3%)	71 (79.8%)	63 (70.8%)	70 (78.7%)	63 (70.8%)	86 (96.6%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	88 (98.9%)	82 (92.1%)	70 (78.7%)	61 (68.5%)	83 (93.3%)	81 (91.0%)	86 (96.6%)	87 (97.8%)	85 (95.5%)	66 (74.2%)	79 (88.8%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	77 (86.5%)	87 (97.8%)	68 (76.4%)	61 (68.5%)	80 (89.9%)	87 (97.8%)	81 (91.0%)	84 (94.4%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)	88 (98.9%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個 人 診 療 C			
		計	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等		地 方 衛 生 研 究 所		食 肉 衛 生 検 査 所
A+B+ C+D	A	家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	C	D	
75	75	75	3	4	0	0	34	0	0	17	11	0	6	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,605	1,605	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

岩手県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	558	うち大規模	11
	肉用	全体	2,638	うち大規模	15

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底										
遵守農場数(乳用)	514	(92.1%)	492	(88.2%)	443	(79.4%)	497	(89.1%)	299	(53.6%)	436	(78.1%)	341	(61.1%)	423	(75.8%)	223	(40.0%)	270	(48.4%)	374	(67.0%)
遵守農場数(肉用)	2,483	(94.1%)	2,279	(86.4%)	2,133	(80.9%)	2,425	(91.9%)	1,481	(56.1%)	2,100	(79.6%)	1,400	(53.1%)	1,951	(74.0%)	948	(35.9%)	1,144	(43.4%)	1,634	(61.9%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置												
遵守農場数(乳用)	255	(45.7%)	170	(30.5%)	460	(82.4%)	474	(84.9%)	503	(90.1%)	481	(86.2%)	491	(88.0%)	393	(70.4%)	10	(90.9%)	11	(100.0%)	326	(58.4%)
遵守農場数(肉用)	1,019	(38.6%)	627	(23.8%)	2,193	(83.1%)	2,243	(85.0%)	2,306	(87.4%)	2,217	(84.0%)	2,209	(83.7%)	1,652	(62.6%)	14	(93.3%)	13	(86.7%)	1,311	(49.7%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																		
遵守農場数(乳用)	331	(59.3%)	315	(56.5%)	384	(68.8%)	442	(79.2%)	429	(76.9%)	433	(77.6%)	378	(67.7%)	497	(89.1%)	461	(82.6%)	451	(80.8%)	329	(59.0%)
遵守農場数(肉用)	1,458	(55.3%)	1,496	(56.7%)	1,701	(64.5%)	1,910	(72.4%)	1,848	(70.1%)	1,846	(70.0%)	2,107	(79.9%)	2,370	(89.8%)	2,112	(80.1%)	1,997	(75.7%)	1,493	(56.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	221	(39.6%)	160	(28.7%)	471	(84.4%)	341	(61.1%)	226	(40.5%)	340	(60.9%)	328	(58.8%)	406	(72.8%)	432	(77.4%)	493	(88.4%)	444	(79.6%)
遵守農場数(肉用)	788	(29.9%)	635	(24.1%)	2,150	(81.5%)	1,724	(65.4%)	1,278	(48.4%)	1,377	(52.2%)	1,248	(47.3%)	1,813	(68.7%)	1,966	(74.5%)	2,291	(86.8%)	2,120	(80.4%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	311	(55.7%)	333	(59.7%)	451	(80.8%)	453	(81.2%)	489	(87.6%)	476	(85.3%)	469	(84.1%)	446	(79.9%)	433	(77.6%)	332	(59.5%)	401	(71.9%)
遵守農場数(肉用)	1,405	(53.3%)	1,325	(50.2%)	2,117	(80.3%)	1,816	(68.8%)	2,240	(84.9%)	2,323	(88.1%)	2,187	(82.9%)	2,073	(78.6%)	2,085	(79.0%)	1,558	(59.1%)	1,796	(68.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	420	(75.3%)	505	(90.5%)	298	(53.4%)	345	(61.8%)	396	(71.0%)	501	(89.8%)	462	(82.8%)	480	(86.0%)	436	(78.1%)	463	(83.0%)
遵守農場数(肉用)	1,942	(73.6%)	2,415	(91.5%)	1,258	(47.7%)	1,763	(66.8%)	1,925	(73.0%)	2,375	(90.0%)	1,913	(72.5%)	2,221	(84.2%)	2,069	(78.4%)	2,169	(82.2%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	488	(87.5%)	496	(88.9%)	498	(89.2%)	493	(88.4%)
遵守農場数(肉用)	2,251	(85.3%)	2,329	(88.3%)	2,314	(87.7%)	2,317	(87.8%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)

	6獣医師等の 健康管理指導	7家畜伝染病の 発生リスクの高まりに 対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	14他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限
			①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	125 (100.0%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)

[illegible]

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所 における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒			
遵守農場数	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	124 (99.2%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)	125 (100.0%)

[illegible]

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	95 (96.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)	99 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	379 (97.2%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)	390 (100.0%)

[illegible][illegible]

④ 馬

岩手県

④ 馬	対象農場数															
	全体	100	うち大規模	0												
1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底								
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底					
遵守農場数	80 (80.0%)	79 (79.0%)	76 (76.0%)	80 (80.0%)	67 (67.0%)	72 (72.0%)	57 (57.0%)	74 (74.0%)	49 (49.0%)	52 (52.0%)	66 (66.0%)					
4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導								
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管								
遵守農場数	50 (50.0%)	44 (44.0%)	70 (70.0%)	72 (72.0%)	78 (78.0%)	77 (77.0%)	77 (77.0%)	61 (61.0%)	60 (60.0%)							
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置													
遵守農場数	66 (66.0%)	62 (62.0%)	75 (75.0%)	79 (79.0%)	66 (66.0%)	62 (62.0%)	52 (52.0%)	69 (69.0%)	69 (69.0%)	78 (78.0%)						
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施			①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒									①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	77 (77.0%)	69 (69.0%)	64 (64.0%)	57 (57.0%)	75 (75.0%)	73 (73.0%)	79 (79.0%)	68 (68.0%)	79 (79.0%)	65 (65.0%)	75 (75.0%)					
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
											①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の家保の指導の遵守	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	73 (73.0%)	84 (84.0%)	60 (60.0%)	51 (51.0%)	72 (72.0%)	80 (80.0%)	78 (78.0%)	75 (75.0%)	78 (78.0%)	81 (81.0%)	79 (79.0%)					

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																			
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C	獣 医 師 以 外 の 者 D		
			計 A	都 道 府 県			地方 農林 事務所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地方 衛生 研究 所	食 肉 衛 生 検 査 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体			農 業 協 同 組 合	そ の 他
				本 庁																
				家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
61	61	58	5	0	0	0	50	3	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
5,290	4,632	658	87.6%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	360	うち大規模	4
	肉用	全体	2,370	うち大規模	13

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	264	(73.3%)	237	(65.8%)	215	(59.7%)	249	(69.2%)	142	(39.4%)	224	(62.2%)	162	(45.0%)	218	(60.6%)	97	(26.9%)	113	(31.4%)	185	(51.4%)
遵守農場数(肉用)	1,639	(69.2%)	1,509	(63.7%)	1,311	(55.3%)	1,589	(67.0%)	868	(36.6%)	1,345	(56.8%)	806	(34.0%)	1,226	(51.7%)	503	(21.2%)	498	(21.0%)	834	(35.2%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置			
遵守農場数(乳用)	117	(32.5%)	78	(21.7%)	223	(61.9%)	233	(64.7%)	257	(71.4%)	258	(71.7%)	246	(68.3%)	182	(50.6%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	159	(44.2%)
遵守農場数(肉用)	483	(20.4%)	293	(12.4%)	1,370	(57.8%)	1,424	(60.1%)	1,475	(62.2%)	1,417	(59.8%)	1,410	(59.5%)	807	(34.1%)	10	(76.9%)	5	(38.5%)	694	(29.3%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等											
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置										
遵守農場数(乳用)	146	(40.6%)	129	(35.8%)	165	(45.8%)	210	(58.3%)	219	(60.8%)	179	(49.7%)	206	(57.2%)	252	(70.0%)	209	(58.1%)	223	(61.9%)	190	(52.8%)
遵守農場数(肉用)	690	(29.1%)	804	(33.9%)	853	(36.0%)	1,112	(46.9%)	1,252	(52.8%)	914	(38.6%)	1,414	(59.7%)	1,549	(65.4%)	1,162	(49.0%)	1,150	(48.5%)	908	(38.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	109	(30.3%)	76	(21.1%)	231	(64.2%)	157	(43.6%)	125	(34.7%)	159	(44.2%)	160	(44.4%)	230	(63.9%)	215	(59.7%)	252	(70.0%)	205	(56.9%)
遵守農場数(肉用)	462	(19.5%)	308	(13.0%)	1,387	(58.5%)	935	(39.5%)	750	(31.6%)	777	(32.8%)	638	(26.9%)	1,280	(54.0%)	1,226	(51.7%)	1,463	(61.7%)	1,201	(50.7%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	192	(53.3%)	167	(46.4%)	240	(66.7%)	244	(67.8%)	260	(72.2%)	250	(69.4%)	240	(66.7%)	219	(60.8%)	245	(68.1%)	171	(47.5%)	193	(53.6%)
遵守農場数(肉用)	852	(35.9%)	810	(34.2%)	1,344	(56.7%)	1,149	(48.5%)	1,494	(63.0%)	1,539	(64.9%)	1,399	(59.0%)	1,317	(55.6%)	1,476	(62.3%)	951	(40.1%)	1,205	(50.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	199	(55.3%)	261	(72.5%)	180	(50.0%)	143	(39.7%)	211	(58.6%)	261	(72.5%)	242	(67.2%)	246	(68.3%)	226	(62.8%)	238	(66.1%)
遵守農場数(肉用)	1,128	(47.6%)	1,604	(67.7%)	815	(34.4%)	912	(38.5%)	1,264	(53.3%)	1,596	(67.3%)	1,329	(56.1%)	1,429	(60.3%)	1,305	(55.1%)	1,344	(56.7%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	245	(68.1%)	256	(71.1%)	257	(71.4%)	256	(71.1%)
遵守農場数(肉用)	1,438	(60.7%)	1,494	(63.0%)	1,510	(63.7%)	1,511	(63.8%)

② 豚

② 豚	対象農場数											
	全体	121	うち大規模	20								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	96 (79.3%)	93 (76.9%)	86 (71.1%)	98 (81.0%)	85 (70.2%)	92 (76.0%)	82 (67.8%)	94 (77.7%)	69 (57.0%)	75 (62.0%)	86 (71.1%)	
	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数	79 (65.3%)	64 (52.9%)	87 (71.9%)	90 (74.4%)	95 (78.5%)	95 (78.5%)	85 (70.2%)	76 (62.8%)	20 (100.0%)	20 (100.0%)	14 (70.0%)	
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	79 (65.3%)	91 (75.2%)	86 (71.1%)	86 (71.1%)	89 (73.6%)	84 (69.4%)	121 (100.0%)	93 (76.9%)	95 (78.5%)	93 (76.9%)	94 (77.7%)	
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与		
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止						
遵守農場数	118 (97.5%)	120 (99.2%)	120 (99.2%)	120 (99.2%)	118 (97.5%)	117 (96.7%)	88 (72.7%)	82 (67.8%)	86 (71.1%)			
	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等		
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施			
遵守農場数	121 (100.0%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	90 (74.4%)	91 (75.2%)	93 (76.9%)	92 (76.0%)	95 (78.5%)	87 (71.9%)	118 (97.5%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止					
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒			
遵守農場数	117 (96.7%)	116 (95.9%)	116 (95.9%)	116 (95.9%)	92 (76.0%)	93 (76.9%)	121 (100.0%)	120 (99.2%)	121 (100.0%)			
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒				
遵守農場数	81 (66.9%)	87 (71.9%)	87 (71.9%)	89 (73.6%)	93 (76.9%)	85 (70.2%)	121 (100.0%)	121 (100.0%)	89 (73.6%)	93 (76.9%)	84 (69.4%)	
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数	80 (66.1%)	86 (71.1%)	93 (76.9%)	92 (76.0%)	93 (76.9%)	87 (71.9%)	90 (74.4%)	91 (75.2%)	91 (75.2%)	91 (75.2%)	91 (75.2%)	

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	71	うち大規模	9
肉用	全体	53	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(採卵)	58 (81.7%)	56 (78.9%)	51 (71.8%)	61 (85.9%)	48 (67.6%)	58 (81.7%)	52 (73.2%)	57 (80.3%)	38 (53.5%)	41 (57.7%)	54 (76.1%)		
遵守農場数(肉用)	48 (90.6%)	46 (86.8%)	46 (86.8%)	47 (88.7%)	44 (83.0%)	49 (92.5%)	45 (84.9%)	49 (92.5%)	44 (83.0%)	45 (84.9%)	44 (83.0%)		

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	39 (54.9%)	40 (56.3%)	55 (77.5%)	54 (76.1%)	57 (80.3%)	56 (78.9%)	47 (66.2%)	48 (67.6%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	45 (84.9%)	42 (79.2%)	47 (88.7%)	46 (86.8%)	48 (90.6%)	48 (90.6%)	48 (90.6%)	46 (86.8%)	2 -	1 -	2 -	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	34 (47.9%)	48 (67.6%)	47 (66.2%)	49 (69.0%)	70 (98.6%)	57 (80.3%)	58 (81.7%)	56 (78.9%)	56 (78.9%)	71 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	46 (86.8%)	48 (90.6%)	48 (90.6%)	49 (92.5%)	53 (100.0%)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	53 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用 の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	50 (70.4%)	44 (62.0%)	53 (74.6%)	57 (80.3%)	55 (77.5%)	71 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	46 (86.8%)	40 (75.5%)	46 (86.8%)	47 (88.7%)	46 (86.8%)	53 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	71 (100.0%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	51 (71.8%)	57 (80.3%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)	52 (73.2%)	71 (100.0%)	71 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	47 (88.7%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の清掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	50 (70.4%)	53 (74.6%)	49 (69.0%)	56 (78.9%)	50 (70.4%)	50 (70.4%)	51 (71.8%)	52 (73.2%)	49 (69.0%)
遵守農場数(肉用)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	49 (92.5%)	46 (86.8%)	46 (86.8%)	45 (84.9%)	47 (88.7%)	48 (90.6%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	56 (78.9%)	53 (74.6%)	53 (74.6%)	55 (77.5%)	55 (77.5%)	56 (78.9%)	55 (77.5%)
遵守農場数(肉用)	47 (88.7%)	47 (88.7%)	47 (88.7%)	47 (88.7%)	47 (88.7%)	47 (88.7%)	47 (88.7%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	40	うち大規模	0

宮城県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	29 (72.5%)	27 (67.5%)	28 (70.0%)	27 (67.5%)	22 (55.0%)	27 (67.5%)	20 (50.0%)	28 (70.0%)	17 (42.5%)	18 (45.0%)	26 (65.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	
遵守農場数	16 (40.0%)	11 (27.5%)	30 (75.0%)	30 (75.0%)	29 (72.5%)	30 (75.0%)	26 (65.0%)	21 (52.5%)	28 (70.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	23 (57.5%)	23 (57.5%)	26 (65.0%)	0 (0.0%)	26 (65.0%)	25 (62.5%)	20 (50.0%)	23 (57.5%)	22 (55.0%)	29 (72.5%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	29 (72.5%)	25 (62.5%)	25 (62.5%)	16 (40.0%)	26 (65.0%)	27 (67.5%)	31 (77.5%)	29 (72.5%)	28 (70.0%)	23 (57.5%)	25 (62.5%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	25 (62.5%)	31 (77.5%)	25 (62.5%)	19 (47.5%)	24 (60.0%)	30 (75.0%)	27 (67.5%)	30 (75.0%)	30 (75.0%)	30 (75.0%)	30 (75.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																			獣 医 師 以 外 の 者 D
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C			
			計 A	都 道 府 県			地方 農林 事務所等	家畜 保健 衛生所	畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所	保健所	市 町 村	その他	計 B	農業 共済 団体		農業 協同 組合	その他	
				家 畜 衛生 関係	公 衆 衛生 関係	その他														
135	84	48	7	0	0	0	37	4	0	0	0	0	0	13	0	0	13	23	51	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
3,509	3,509	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

秋田県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	74	1	0	73	672	3	36	633	0	0	0	0	0	0	0	0	19	0	4	15	9	0	4	5
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.7%	0.2%	－	0.7%	1.9%	0.4%	3.3%	1.9%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.5%	－	0.4%	0.5%	0.9%	－	0.7%	1.2%
頭羽数	4,115	351	0	3,764	19,471	1,599	36	17,836	0	0	0	0	0	0	0	0	143	0	4	139	359	0	8	351
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.3%	0.1%	－	0.4%	0.8%	0.2%	3.3%	1.1%	－	－	－	－	－	－	－	－	0.2%	－	0.4%	0.3%	1.5%	－	0.6%	1.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		
報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外																					
農場数	24	0	21	3	81	30	4	47	0	0	0	0	44	9	20	15	93	0	13	80	3	0	1	2
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.5%	－	0.5%	0.4%	1.5%	3.6%	0.3%	1.4%	－	－	－	－	0.3%	1.9%	0.2%	0.5%	2.4%	－	4.2%	2.5%	0.3%	－	0.1%	2.4%
頭羽数	71	0	37	34	274,297	221,647	6	52,644	0	0	0	0	2,370,063	2,150,072	569	219,422	258,860	0	419	258,441	904	0	99	805
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.3%	－	0.4%	0.2%	3.1%	3.8%	0.3%	1.8%	－	－	－	－	1.3%	1.5%	0.4%	0.5%	0.2%	－	7.4%	0.2%	0.3%	－	1.5%	0.4%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	2	0	2	0	2	0	1	1	3	0	2	1	0	0	0	0	2	0	2	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.3%	－	0.3%	－	0.9%	－	0.5%	3.6%	1.4%	－	1.2%	2.4%	－	－	－	－	1.8%	－	1.9%	－
頭羽数	5	0	5	0	141	0	1	140	18	0	5	13	0	0	0	0	59	0	59	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	－	0.1%	－	0.6%	－	0.1%	0.7%	0.6%	－	1.0%	0.5%	－	－	－	－	2.4%	－	6.9%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	74	うち大規模	1
	肉用	全体	636	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	73	(98.6%)	72	(97.3%)	63	(85.1%)	72	(97.3%)	41	(55.4%)	71	(95.9%)	37	(50.0%)	70	(94.6%)	33	(44.6%)	30	(40.5%)	55	(74.3%)
遵守農場数(肉用)	613	(96.4%)	592	(93.1%)	577	(90.7%)	585	(92.0%)	364	(57.2%)	548	(86.2%)	331	(52.0%)	554	(87.1%)	258	(40.6%)	272	(42.8%)	445	(70.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管			⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	31	(41.9%)	19	(25.7%)	67	(90.5%)	66	(89.2%)	67	(90.5%)	68	(91.9%)	70	(94.6%)	62	(83.8%)	0	－	0	－	56	(75.7%)
遵守農場数(肉用)	245	(38.5%)	193	(30.3%)	541	(85.1%)	556	(87.4%)	555	(87.3%)	552	(86.8%)	510	(80.2%)	421	(66.2%)	2	(66.7%)	3	(100.0%)	430	(67.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	50	(67.6%)	47	(63.5%)	61	(82.4%)	68	(91.9%)	68	(91.9%)	49	(66.2%)	60	(81.1%)	71	(95.9%)	64	(86.5%)	65	(87.8%)	43	(58.1%)
遵守農場数(肉用)	332	(52.2%)	317	(49.8%)	418	(65.7%)	516	(81.1%)	547	(86.0%)	353	(55.5%)	558	(87.7%)	606	(95.3%)	569	(89.5%)	509	(80.0%)	386	(60.7%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等											
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣による交差汚染の防止		③衣服・靴の洗浄・消毒						①車両の消毒		②車内における交差汚染の防止		①導入元の疾病発生状況等の確認		②導入家畜の隔離の実施					
遵守農場数(乳用)	42	(56.8%)	18	(24.3%)	68	(91.9%)	38	(51.4%)	32	(43.2%)	54	(73.0%)	52	(70.3%)	64	(86.5%)	49	(66.2%)	69	(93.2%)	63	(85.1%)
遵守農場数(肉用)	286	(45.0%)	181	(28.5%)	578	(90.9%)	380	(59.7%)	317	(49.8%)	443	(69.7%)	399	(62.7%)	553	(86.9%)	489	(76.9%)	575	(90.4%)	497	(78.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒		②汚れた靴の洗浄・消毒						①器具の定期的な清掃・消毒		②使用物品の1頭ごとの交換等		①ねずみ等の隠れ場所の一指		②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						
遵守農場数(乳用)	44	(59.5%)	46	(62.2%)	68	(91.9%)	71	(95.9%)	72	(97.3%)	71	(95.9%)	71	(95.9%)	66	(89.2%)	69	(93.2%)	55	(74.3%)	60	(81.1%)
遵守農場数(肉用)	353	(55.5%)	426	(67.0%)	571	(89.8%)	554	(87.1%)	602	(94.7%)	585	(92.0%)	565	(88.8%)	544	(85.5%)	579	(91.0%)	464	(73.0%)	518	(81.4%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察		②死体・排せつ物の移動時の漏出防止		①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限						
遵守農場数(乳用)	61	(82.4%)	73	(98.6%)	47	(63.5%)	39	(52.7%)	63	(85.1%)	72	(97.3%)	71	(95.9%)	72	(97.3%)	65	(87.8%)	67	(90.5%)
遵守農場数(肉用)	491	(77.2%)	617	(97.0%)	351	(55.2%)	400	(62.9%)	561	(88.2%)	615	(96.7%)	579	(91.0%)	593	(93.2%)	538	(84.6%)	577	(90.7%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等		②症状増加時の出荷・移動の制限		③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守		④その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(乳用)	56	(75.7%)	71	(95.9%)	71	(95.9%)	73	(98.6%)
遵守農場数(肉用)	597	(93.9%)	597	(93.9%)	605	(95.1%)	606	(95.3%)

② 豚

② 豚	対象農場数																					
	全体	77	うち大規模	30																		
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数	76	(98.7%)	74	(96.1%)	71	(92.2%)	76	(98.7%)	68	(88.3%)	73	(94.8%)	58	(75.3%)	73	(94.8%)	62	(80.5%)	60	(77.9%)	76	(98.7%)
	4記録の作成及び保管												5大規模所有者が講ずる措置									
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定											
遵守農場数	58	(75.3%)	29	(37.7%)	72	(93.5%)	74	(96.1%)	75	(97.4%)	76	(98.7%)	75	(97.4%)	74	(96.1%)	25	(83.3%)	25	(83.3%)	19	(63.3%)
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限											
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数	72	(93.5%)	72	(93.5%)	74	(96.1%)	74	(96.1%)	69	(89.6%)	67	(87.0%)	59	(76.6%)	73	(94.8%)	74	(96.1%)	74	(96.1%)	75	(97.4%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与												
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止																
遵守農場数	74	(96.1%)	74	(96.1%)	74	(96.1%)	76	(98.7%)	76	(98.7%)	66	(85.7%)	67	(87.0%)	75	(97.4%)						
	21処理済みの飼料の利用				22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等											
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	①防護柵の設置等		②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施													
遵守農場数	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	71	(92.2%)	76	(98.7%)	76	(98.7%)	76	(98.7%)	68	(88.3%)	73	(94.8%)				
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止															
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒													
遵守農場数	74	(96.1%)	74	(96.1%)	74	(96.1%)	76	(98.7%)	71	(92.2%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)						
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等										
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒														
遵守農場数	74	(96.1%)	76	(98.7%)	74	(96.1%)	73	(94.8%)	75	(97.4%)	74	(96.1%)	77	(100.0%)	77	(100.0%)	73	(94.8%)	76	(98.7%)	70	(90.9%)
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止														
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等											
遵守農場数	71	(92.2%)	75	(97.4%)	76	(98.7%)	76	(98.7%)	71	(92.2%)	75	(97.4%)	76	(98.7%)	76	(98.7%)	76	(98.7%)	76	(98.7%)	76	(98.7%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	24	うち大規模	9
肉用	全体	80	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	23 (95.8%)	20 (83.3%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	18 (75.0%)	23 (95.8%)	19 (79.2%)	22 (91.7%)	16 (66.7%)	16 (66.7%)	18 (75.0%)
遵守農場数(肉用)	75 (93.8%)	72 (90.0%)	74 (92.5%)	77 (96.3%)	55 (68.8%)	75 (93.8%)	61 (76.3%)	75 (93.8%)	54 (67.5%)	63 (78.8%)	66 (82.5%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	17 (70.8%)	14 (58.3%)	20 (83.3%)	19 (79.2%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	20 (83.3%)	17 (70.8%)	8 (88.9%)	9 (100.0%)	9 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	56 (70.0%)	52 (65.0%)	73 (91.3%)	73 (91.3%)	74 (92.5%)	73 (91.3%)	66 (82.5%)	64 (80.0%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	17 (70.8%)	19 (79.2%)	21 (87.5%)	20 (83.3%)	19 (79.2%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	54 (67.5%)	61 (76.3%)	66 (82.5%)	68 (85.0%)	65 (81.3%)	73 (91.3%)	73 (91.3%)	75 (93.8%)	72 (90.0%)	71 (88.8%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	19 (79.2%)	18 (75.0%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	20 (83.3%)	24 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	71 (88.8%)	62 (77.5%)	74 (92.5%)	69 (86.3%)	64 (80.0%)	64 (80.0%)	44 (55.0%)	51 (63.8%)	74 (92.5%)	73 (91.3%)	69 (86.3%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	21 (87.5%)	23 (95.8%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)	24 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	70 (87.5%)	62 (77.5%)	65 (81.3%)	73 (91.3%)	72 (90.0%)	74 (92.5%)	70 (87.5%)	72 (90.0%)	75 (93.8%)	75 (93.8%)	74 (92.5%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	19 (79.2%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	23 (95.8%)	21 (87.5%)	19 (79.2%)	21 (87.5%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)
遵守農場数(肉用)	70 (87.5%)	71 (88.8%)	70 (87.5%)	75 (93.8%)	64 (80.0%)	68 (85.0%)	72 (90.0%)	75 (93.8%)	75 (93.8%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	23 (95.8%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	22 (91.7%)	24 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	70 (87.5%)	70 (87.5%)	71 (88.8%)	72 (90.0%)	72 (90.0%)	72 (90.0%)	71 (88.8%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	15	うち大規模	0

秋田県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	15 (100.0%)	12 (80.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	15 (100.0%)	12 (80.0%)	12 (80.0%)	10 (66.7%)	11 (73.3%)	13 (86.7%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	10 (66.7%)	10 (66.7%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	13 (86.7%)	14 (93.3%)	9 (60.0%)	10 (66.7%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	13 (86.7%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	11 (73.3%)	9 (60.0%)	11 (73.3%)	12 (80.0%)	15 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	15 (100.0%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	9 (60.0%)	14 (93.3%)	12 (80.0%)	13 (86.7%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	14 (93.3%)	14 (93.3%)	11 (73.3%)	11 (73.3%)	15 (100.0%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	14 (93.3%)	13 (86.7%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	C			
66	66	36	3	0	0	0	27	4	2	0	0	0	0	14	12	0	2	16	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,029	1,028	1	99.9%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

山形県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外
農場数	179	9	1	169	614	18	18	578	0	0	0	0	4	0	2	2	42	0	13	29	18	0	7	11
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.6%	1.5%	2.3%	1.6%	1.8%	2.3%	1.6%	1.8%	－	－	－	－	2.4%	－	2.2%	2.6%	1.0%	－	1.4%	0.9%	1.8%	－	1.2%	2.6%
頭羽数	10,315	3,960	1	6,354	42,931	16,740	17	26,174	0	0	0	0	10	0	3	7	203	0	13	190	637	0	17	620
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.8%	1.1%	0.2%	0.7%	1.7%	1.9%	1.6%	1.7%	－	－	－	－	0.3%	－	1.7%	0.2%	0.3%	－	1.3%	0.4%	2.6%	－	1.2%	2.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模
農場数	43	0	42	1	89	19	8	62	2	0	2	0												
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	0.9%	－	1.0%	0.1%	1.6%	2.3%	0.5%	1.9%	0.9%	－	1.0%	－	2.1%	0.2%	2.4%	1.3%	0.9%	0.6%	2.9%	0.8%	2.6%	－	2.0%	8.3%
頭羽数	91	0	85	6	170,044	117,633	11	52,400	3	0	3	0	522,483	191,012	3,396	328,075	613,963	293,232	254	320,477	8,582	0	99	8,483
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.4%	－	1.0%	0.0%	1.9%	2.0%	0.6%	1.8%	0.4%	－	0.8%	－	0.3%	0.1%	2.3%	0.7%	0.4%	0.6%	4.5%	0.3%	2.7%	－	1.5%	4.1%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち 畜 肥 以 外
農場数	7	0	7	0	2	0	2	0	2	0	1	1	0	0	1	0	2	0	2	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.1%	－	1.2%	－	0.9%	－	1.0%	－	0.9%	－	0.6%	2.4%	1.4%	－	1.5%	－	1.8%	－	1.9%	－
頭羽数	20	0	20	0	45	0	45	0	23	0	7	16	10	0	10	0	8	0	8	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	－	0.5%	－	0.2%	－	2.3%	－	0.7%	－	1.4%	0.6%	0.1%	－	1.3%	－	0.3%	－	0.9%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	178	うち大規模	9
	肉用	全体	596	うち大規模	18

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	176 (98.9%)	173 (97.2%)	171 (96.1%)	175 (98.3%)	106 (59.6%)	168 (94.4%)	154 (86.5%)	166 (93.3%)	146 (82.0%)	135 (75.8%)	146 (82.0%)	
遵守農場数(肉用)	581 (97.5%)	569 (95.5%)	583 (97.8%)	584 (98.0%)	414 (69.5%)	554 (93.0%)	495 (83.1%)	549 (92.1%)	440 (73.8%)	427 (71.6%)	494 (82.9%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録の 作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の 作成・保管	④従事者の海外渡航記録の 作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	160 (89.9%)	142 (79.8%)	169 (94.9%)	172 (96.6%)	171 (96.1%)	173 (97.2%)	173 (97.2%)	155 (87.1%)	9 (100.0%)	8 (88.9%)	149 (83.7%)	
遵守農場数(肉用)	467 (78.4%)	401 (67.3%)	559 (93.8%)	568 (95.3%)	572 (96.0%)	558 (93.6%)	582 (97.7%)	493 (82.7%)	16 (88.9%)	18 (100.0%)	476 (79.9%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	128 (71.9%)	146 (82.0%)	141 (79.2%)	164 (92.1%)	167 (93.8%)	178 (100.0%)	147 (82.6%)	174 (97.8%)	171 (96.1%)	173 (97.2%)	136 (76.4%)
遵守農場数(肉用)	455 (76.3%)	459 (77.0%)	500 (83.9%)	546 (91.6%)	552 (92.6%)	592 (99.3%)	518 (86.9%)	579 (97.1%)	560 (94.0%)	554 (93.0%)	468 (78.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	108 (60.7%)	81 (45.5%)	169 (94.9%)	132 (74.2%)	104 (58.4%)	150 (84.3%)	151 (84.8%)	169 (94.9%)	159 (89.3%)	176 (98.9%)	157 (88.2%)
遵守農場数(肉用)	372 (62.4%)	287 (48.2%)	552 (92.6%)	447 (75.0%)	342 (57.4%)	462 (77.5%)	469 (78.7%)	521 (87.4%)	529 (88.8%)	571 (95.8%)	477 (80.0%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	123 (69.1%)	142 (79.8%)	172 (96.6%)	170 (95.5%)	177 (99.4%)	169 (94.9%)	171 (96.1%)	153 (86.0%)	165 (92.7%)	134 (75.3%)	145 (81.5%)
遵守農場数(肉用)	432 (72.5%)	453 (76.0%)	542 (90.9%)	487 (81.7%)	573 (96.1%)	575 (96.5%)	548 (91.9%)	522 (87.6%)	552 (92.6%)	423 (71.0%)	508 (85.2%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	149 (83.7%)	171 (96.1%)	122 (68.5%)	132 (74.2%)	153 (86.0%)	169 (94.9%)	172 (96.6%)	176 (98.9%)	167 (93.8%)	171 (96.1%)
遵守農場数(肉用)	504 (84.6%)	588 (98.7%)	403 (67.6%)	411 (69.0%)	521 (87.4%)	584 (98.0%)	567 (95.1%)	585 (98.2%)	544 (91.3%)	559 (93.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	177	(99.4%)	177	(99.4%)
遵守農場数(肉用)	582	(97.7%)	590	(99.0%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	81 (100.0%)	80 (98.8%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)	73 (90.1%)	78 (96.3%)	78 (96.3%)	80 (98.8%)	73 (90.1%)	74 (91.4%)	77 (95.1%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	80 (98.8%)	79 (97.5%)	77 (95.1%)	74 (91.4%)	79 (97.5%)	81 (100.0%)	79 (97.5%)	68 (84.0%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	81 (100.0%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)	80 (98.8%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)	81 (100.0%)	66 (81.5%)	74 (91.4%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所 における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒			
遵守農場数	78 (96.3%)	78 (96.3%)	81 (100.0%)	77 (95.1%)	75 (92.6%)	75 (92.6%)	65 (80.2%)	78 (96.3%)	75 (92.6%)	81 (100.0%)	72 (88.9%)

[illegible]

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	41	うち大規模	1
肉用	全体	26	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	36 (87.8%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	37 (90.2%)	39 (95.1%)	37 (90.2%)	
遵守農場数(肉用)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	24 (92.3%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	39 (95.1%)	32 (78.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	1 －	1 －	1 －
遵守農場数(肉用)	22 (84.6%)	24 (92.3%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	25 (96.2%)	2 －	2 －	2 －

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	33 (80.5%)	38 (92.7%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)
遵守農場数(肉用)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	38 (92.7%)	37 (90.2%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	36 (87.8%)	40 (97.6%)	39 (95.1%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	26 (100.0%)	20 (76.9%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	22 (84.6%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	40 (97.6%)	36 (87.8%)	39 (95.1%)	39 (95.1%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	26 (100.0%)	23 (88.5%)	22 (84.6%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の掃除	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	38 (92.7%)	39 (95.1%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	37 (90.2%)	37 (90.2%)	39 (95.1%)	41 (100.0%)	39 (95.1%)
遵守農場数(肉用)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	25 (96.2%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)

④ 馬

山形県

④ 馬	対象農場数			
	全体	29	うち大規模	0

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C+D C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個人 診療 C	
		計	都 道 府 県							保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他			
			本 庁			地方 農林 事務 所等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地方 衛生 研究 所								食 肉 衛 生 検 査 所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	A	B	C	D															
83	83	58	3	0	0	0	40	5	1	7	2	0	0	0	0	0	0	25	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,331	1,331	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

福島県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	126	3	3	120	874	13	42	819	1	0	0	1	3	0	1	2	101	2	38	61	21	0	12	9
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	1.1%	0.5%	6.8%	1.1%	2.5%	1.7%	3.8%	2.5%	6.3%	－	－	8.3%	1.8%	－	1.1%	2.6%	2.4%	4.7%	4.2%	1.9%	2.1%	－	2.1%	2.1%
頭羽数	6,070	1,853	3	4,214	31,976	9,396	34	22,546	4	0	0	4	67	0	1	66	855	365	36	454	327	0	33	294
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.5%	0.5%	0.5%	0.4%	1.3%	1.1%	3.1%	1.4%	2.6%	－	－	2.7%	1.8%	－	0.6%	1.9%	1.2%	1.6%	3.6%	0.9%	1.3%	－	2.3%	1.3%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外
農場数	47	0	37	10	68	15	16	37	0	0	0	0	319	19	216	84	55	0	3	52	13	0	13	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	1.0%	－	0.9%	1.2%	1.2%	1.8%	1.1%	1.1%	－	－	－	－	2.5%	3.9%	2.3%	2.8%	1.4%	－	1.0%	1.6%	1.4%	－	1.6%	－
頭羽数	211	0	72	139	100,385	75,480	14	24,891	0	0	0	0	6,355,102	5,520,710	2,741	831,651	998,767	0	80	998,687	50	0	50	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	0.9%	－	0.8%	1.0%	1.1%	1.3%	0.7%	0.8%	－	－	－	－	3.4%	3.8%	1.9%	1.9%	0.7%	－	1.4%	1.0%	0.0%	－	0.8%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	
農場数	11	0	10	1	5	0	3	2	4	0	2	2	2	0	2	0	1	0	1	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.7%	－	1.7%	3.2%	2.2%	－	1.5%	7.1%	1.9%	－	1.2%	4.8%	2.7%	－	2.9%	－	0.9%	－	1.0%	－
頭羽数	167	0	57	110	785	0	5	780	43	0	5	38	18	0	18	0	1	0	1	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	－	1.5%	0.0%	3.5%	－	0.3%	3.8%	1.4%	－	1.0%	1.4%	0.1%	－	2.4%	－	0.0%	－	0.1%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	120	うち大規模	3
	肉用	全体	807	うち大規模	13

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	85 (70.8%)	79 (65.8%)	71 (59.2%)	81 (67.5%)	53 (44.2%)	74 (61.7%)	59 (49.2%)	77 (64.2%)	54 (45.0%)	62 (51.7%)	69 (57.5%)	
遵守農場数(肉用)	553 (68.5%)	533 (66.0%)	501 (62.1%)	557 (69.0%)	353 (43.7%)	483 (59.9%)	365 (45.2%)	502 (62.2%)	287 (35.6%)	331 (41.0%)	382 (47.3%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	45 (37.5%)	45 (37.5%)	73 (60.8%)	79 (65.8%)	83 (69.2%)	83 (69.2%)	84 (70.0%)	70 (58.3%)	2 (66.7%)	3 (100.0%)	65 (54.2%)	
遵守農場数(肉用)	353 (43.7%)	247 (30.6%)	492 (61.0%)	504 (62.5%)	518 (64.2%)	505 (62.6%)	504 (62.5%)	388 (48.1%)	11 (84.6%)	13 (100.0%)	333 (41.3%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	62 (51.7%)	61 (50.8%)	72 (60.0%)	74 (61.7%)	73 (60.8%)	67 (55.8%)	76 (63.3%)	84 (70.0%)	82 (68.3%)	78 (65.0%)	70 (58.3%)
遵守農場数(肉用)	370 (45.8%)	406 (50.3%)	401 (49.7%)	454 (56.3%)	481 (59.6%)	422 (52.3%)	501 (62.1%)	547 (67.8%)	510 (63.2%)	473 (58.6%)	413 (51.2%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	52 (43.3%)	44 (36.7%)	81 (67.5%)	55 (45.8%)	52 (43.3%)	68 (56.7%)	64 (53.3%)	80 (66.7%)	70 (58.3%)	83 (69.2%)	71 (59.2%)
遵守農場数(肉用)	320 (39.7%)	243 (30.1%)	511 (63.3%)	405 (50.2%)	344 (42.6%)	387 (48.0%)	367 (45.5%)	482 (59.7%)	472 (58.5%)	535 (66.3%)	474 (58.7%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一指	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	69 (57.5%)	63 (52.5%)	81 (67.5%)	82 (68.3%)	85 (70.8%)	85 (70.8%)	92 (76.7%)	78 (65.0%)	81 (67.5%)	62 (51.7%)	73 (60.8%)
遵守農場数(肉用)	365 (45.2%)	336 (41.6%)	454 (56.3%)	421 (52.2%)	521 (64.6%)	538 (66.7%)	506 (62.7%)	489 (60.6%)	502 (62.2%)	397 (49.2%)	452 (56.0%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	77 (64.2%)	86 (71.7%)	80 (66.7%)	55 (45.8%)	74 (61.7%)	85 (70.8%)	81 (67.5%)	86 (71.7%)	74 (61.7%)	78 (65.0%)
遵守農場数(肉用)	434 (53.8%)	557 (69.0%)	365 (45.2%)	393 (48.7%)	471 (58.4%)	552 (68.4%)	498 (61.7%)	582 (72.1%)	516 (63.9%)	529 (65.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	84	(70.0%)	86	(71.7%)
遵守農場数(肉用)	544	(67.4%)	555	(68.8%)

② 豚

② 豚	対象農場数																					
	全体	52	うち大規模	15																		
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数	52	(100.0%)	49	(94.2%)	50	(96.2%)	52	(100.0%)	40	(76.9%)	48	(92.3%)	41	(78.8%)	51	(98.1%)	37	(71.2%)	40	(76.9%)	50	(96.2%)
	4記録の作成及び保管												5大規模所有者が講ずる措置									
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定											
遵守農場数	44	(84.6%)	35	(67.3%)	51	(98.1%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	14	(93.3%)	13	(86.7%)	14	(93.3%)		
	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限											
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																	
遵守農場数	47	(90.4%)	49	(94.2%)	50	(96.2%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	49	(94.2%)	47	(90.4%)	49	(94.2%)	51	(98.1%)	51	(98.1%)
	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与												
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止																
遵守農場数	46	(88.5%)	51	(98.1%)	35	(67.3%)	51	(98.1%)	46	(88.5%)	37	(71.2%)	51	(98.1%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)				
	21処理済みの飼料の利用				22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等											
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	①防護柵の設置等		②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施													
遵守農場数	51	(98.1%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)	50	(96.2%)	50	(96.2%)	50	(96.2%)	52	(100.0%)	50	(96.2%)	48	(92.3%)		
	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止															
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒													
遵守農場数	43	(82.7%)	38	(73.1%)	43	(82.7%)	50	(96.2%)	50	(96.2%)	52	(100.0%)	47	(90.4%)	46	(88.5%)						
	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等				30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等										
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒														
遵守農場数	46	(88.5%)	50	(96.2%)	51	(98.1%)	50	(96.2%)	51	(98.1%)	50	(96.2%)	48	(92.3%)	50	(96.2%)	52	(100.0%)	46	(88.5%)		
	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止														
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等											
遵守農場数	44	(84.6%)	49	(94.2%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	103	うち大規模	19
肉用	全体	52	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	101	(98.1%)	96	(93.2%)	96	(93.2%)	100	(97.1%)	97	(94.2%)	100	(97.1%)	84	(81.6%)	99	(96.1%)	75	(72.8%)	81	(78.6%)	91	(88.3%)
遵守農場数(肉用)	51	(98.1%)	50	(96.2%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	47	(90.4%)	52	(100.0%)	44	(84.6%)	51	(98.1%)	42	(80.8%)	41	(78.8%)	44	(84.6%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	88 (85.4%)	77 (74.8%)	96 (93.2%)	98 (95.1%)	101 (98.1%)	98 (95.1%)	97 (94.2%)	95 (92.2%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	49 (94.2%)	45 (86.5%)	50 (96.2%)	49 (94.2%)	52 (100.0%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	48 (92.3%)	0 -	0 -	0 -	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	90 (87.4%)	93 (90.3%)	94 (91.3%)	96 (93.2%)	97 (94.2%)	91 (88.3%)	101 (98.1%)	101 (98.1%)	97 (94.2%)	96 (93.2%)
遵守農場数(肉用)	46 (88.5%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	47 (90.4%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	50 (96.2%)	52 (100.0%)	48 (92.3%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	96 (93.2%)	78 (75.7%)	101 (98.1%)	90 (87.4%)	74 (71.8%)	91 (88.3%)	95 (92.2%)	99 (96.1%)	102 (99.0%)	99 (96.1%)	96 (93.2%)
遵守農場数(肉用)	49 (94.2%)	43 (82.7%)	51 (98.1%)	48 (92.3%)	40 (76.9%)	46 (88.5%)	46 (88.5%)	52 (100.0%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	48 (92.3%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	88 (85.4%)	69 (67.0%)	82 (79.6%)	101 (98.1%)	100 (97.1%)	102 (99.0%)	89 (86.4%)	90 (87.4%)	101 (98.1%)	95 (92.2%)	101 (98.1%)
遵守農場数(肉用)	51 (98.1%)	46 (88.5%)	46 (88.5%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	50 (96.2%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	88 (85.4%)	95 (92.2%)	95 (92.2%)	102 (99.0%)	91 (88.3%)	87 (84.5%)	94 (91.3%)	99 (96.1%)	95 (92.2%)
遵守農場数(肉用)	46 (88.5%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	52 (100.0%)	45 (86.5%)	41 (78.8%)	49 (94.2%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	102 (99.0%)	100 (97.1%)	100 (97.1%)	102 (99.0%)	101 (98.1%)	102 (99.0%)	101 (98.1%)	
遵守農場数(肉用)	51 (98.1%)	47 (90.4%)	48 (92.3%)	50 (96.2%)	51 (98.1%)	51 (98.1%)	50 (96.2%)	

④ 馬	対象農場数			
	全体	45	うち大規模	2

福島県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	35 (77.8%)	35 (77.8%)	34 (75.6%)	35 (77.8%)	34 (75.6%)	35 (77.8%)	35 (77.8%)	33 (73.3%)	30 (66.7%)	31 (68.9%)	34 (75.6%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	31 (68.9%)	30 (66.7%)	34 (75.6%)	34 (75.6%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	31 (68.9%)	33 (73.3%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち上った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	36 (80.0%)	35 (77.8%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	35 (77.8%)	35 (77.8%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	35 (77.8%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	36 (80.0%)	35 (77.8%)	35 (77.8%)	32 (71.1%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	35 (77.8%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	34 (75.6%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	34 (75.6%)	36 (80.0%)	35 (77.8%)	35 (77.8%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	36 (80.0%)	34 (75.6%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個人診療 C	
		計	都 道 府 県					保健所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地方 農林 事務 所等	家畜 保健 衛生 所								畜産 試験 場等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査 所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A																			
189	149	65	5	0	1	0	50	9	0	0	0	0	0	41	32	9	0	43	40

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,730	1,651	1,079	60.5

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

茨城県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	272	13	0	259	445	19	14	412	0	0	0	0	2	0	0	2	161	2	26	133	21	0	16	5
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	2.4%	2.2%	－	2.4%	1.3%	2.5%	1.3%	1.3%	－	－	－	－	1.2%	－	－	2.6%	3.9%	4.7%	2.9%	4.2%	2.1%	－	2.8%	1.2%
頭羽数	25,238	9,412	0	15,826	54,699	26,286	12	28,401	0	0	0	0	43	0	0	43	4,452	1,677	29	2,746	177	0	23	154
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	1.9%	2.5%	－	1.7%	2.2%	3.0%	1.1%	1.8%	－	－	－	－	1.2%	－	－	1.2%	6.0%	7.5%	2.9%	5.4%	0.7%	－	1.6%	0.7%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用				報 告 数			
													報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	144	0	108	36	374	34	47	293	4	0	3	1	368	29	203	136	53	1	0	52	20	0	17	3
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.9%	－	2.6%	4.3%	6.7%	4.1%	3.2%	9.0%	1.8%	－	1.6%	4.0%	2.9%	6.0%	2.2%	4.5%	1.4%	0.3%	－	1.6%	2.2%	－	2.1%	3.6%
頭羽数	686	0	182	504	494,622	220,994	31	273,597	69	0	6	63	15,178,424	13,204,383	2,868	1,971,173	1,717,415	120,000	0	1,597,415	9,691	0	131	9,560
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.1%	－	2.1%	3.6%	5.6%	3.8%	1.6%	9.2%	8.1%	－	1.6%	13.0%	8.0%	9.2%	2.0%	4.4%	1.1%	0.2%	－	1.5%	3.1%	－	2.0%	4.6%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	25	0	22	3	2	0	2	0	8	0	3	5	4	0	3	1	3	0	3	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	3.9%	－	3.7%	9.7%	0.9%	－	1.0%	－	3.8%	－	1.8%	11.9%	5.4%	－	4.4%	16.7%	2.7%	－	2.9%	－
頭羽数	2,094	0	54	2,040	94	0	94	0	462	0	3	459	3,643	0	43	3,600	170	0	170	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	－	1.4%	0.2%	0.4%	－	4.7%	－	14.7%	－	0.6%	17.2%	23.8%	－	5.7%	24.8%	6.8%	－	20.0%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3) 水牛・馬の場合 200頭以上
(4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
(2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	272	うち大規模	13
	肉用	全体	431	うち大規模	19

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	272	(100.0%)	272	(100.0%)	272	(100.0%)	272	(100.0%)	272	(100.0%)	272	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	431	(100.0%)	431	(100.0%)	431	(100.0%)	431	(100.0%)	431	(100.0%)	431	(100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	272 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	429 (99.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	431 (100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	268 (98.5%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	419 (97.2%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)	272 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)	431 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	272	(100.0%)	272	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	431	(100.0%)	431	(100.0%)

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7家畜伝染病の 発生リスクの高まりに 対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	14他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限
			①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	327 (100.0%)	121 (37.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	326 (99.7%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)

[illegible][illegible][illegible]

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	51 (96.2%)	53 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	165 (100.0%)	55 (33.3%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	160 (97.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)	165 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	51 (96.2%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)	53 (100.0%)

[illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	135	うち大規模	2

茨城県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)	135 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しない」と報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合には遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個人 診療 C	
		計 A	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
252	252	168	6	11	2	0	53	9	2	45	29	0	11	46	5	3	38	38	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,906	1,906	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

栃木県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	549	24	2	523	764	37	9	718	0	0	0	0	5	0	2	3	76	0	16	60	30	0	18	12
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	4.8%	4.1%	4.5%	4.9%	2.2%	4.8%	0.8%	2.2%	－	－	－	－	3.0%	－	2.2%	3.9%	1.8%	－	1.8%	1.9%	3.0%	－	3.1%	2.8%
頭羽数	53,980	20,022	2	33,956	84,848	38,396	9	46,443	0	0	0	0	202	0	2	200	1,064	0	16	1,048	855	0	37	818
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	4.1%	5.4%	0.4%	3.6%	3.4%	4.4%	0.8%	2.9%	－	－	－	－	5.5%	－	1.1%	5.7%	1.4%	－	1.6%	2.1%	3.5%	－	2.6%	3.5%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外	報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		
報 告 数	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外																					
農場数	156	0	129	27	158	33	35	90	3	0	3	0	250	11	162	77	17	0	6	11	24	0	24	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	3.2%	－	3.1%	3.2%	2.8%	4.0%	2.4%	2.8%	1.4%	－	1.6%	－	2.0%	2.3%	1.7%	2.6%	0.4%	－	1.9%	0.3%	2.7%	－	3.0%	－
頭羽数	697	0	295	402	331,908	238,420	46	93,442	4	0	4	0	6,857,367	6,187,215	3,187	666,965	338,406	0	189	338,217	199	0	199	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.1%	－	3.4%	2.9%	3.8%	4.1%	2.3%	3.1%	0.5%	－	1.1%	－	3.6%	4.3%	2.2%	1.5%	0.2%	－	3.3%	0.3%	0.1%	－	3.0%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 肥 以 外
農場数	10	0	9	1	10	0	7	3	4	0	4	0	2	0	2	0	3	0	3	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	1.6%	－	1.5%	3.2%	4.4%	－	3.5%	10.7%	1.9%	－	2.4%	－	2.7%	－	2.9%	－	2.7%	－	2.9%	－
頭羽数	62,063	0	63	62,000	453	0	75	378	9	0	9	0	20	0	20	0	14	0	14	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	1.4%	－	1.7%	6.9%	2.0%	－	3.8%	1.8%	0.3%	－	1.9%	－	0.1%	－	2.7%	－	0.6%	－	1.6%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上
 - イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
- (2) 育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上
 - イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）
 - ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
- (3) 水牛・馬の場合 200頭以上
- (4) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
- (5) 鶏・うずらの場合 10万羽以上
- (6) あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1) 牛・水牛・馬の場合 1頭
- (2) 鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
- (3) 鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
- (4) だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

栃木県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	547	うち大規模	24
	肉用	全体	755	うち大規模	37

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	537	(98.2%)	509	(93.1%)	516	(94.3%)	529	(96.7%)	310	(56.7%)	487	(89.0%)	431	(78.8%)	494	(90.3%)	460	(84.1%)	404	(73.9%)	445	(81.4%)
遵守農場数(肉用)	754	(99.9%)	676	(89.5%)	734	(97.2%)	747	(98.9%)	482	(63.8%)	674	(89.3%)	658	(87.2%)	714	(94.6%)	650	(86.1%)	488	(64.6%)	593	(78.5%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管			⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	343	(62.7%)	272	(49.7%)	490	(89.6%)	511	(93.4%)	525	(96.0%)	522	(95.4%)	509	(93.1%)	411	(75.1%)	23	(95.8%)	23	(95.8%)	378	(69.1%)
遵守農場数(肉用)	416	(55.1%)	260	(34.4%)	699	(92.6%)	726	(96.2%)	730	(96.7%)	723	(95.8%)	661	(87.5%)	509	(67.4%)	37	(100.0%)	34	(91.9%)	548	(72.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	390	(71.3%)	381	(69.7%)	431	(78.8%)	481	(87.9%)	526	(96.2%)	538	(98.4%)	440	(80.4%)	534	(97.6%)	498	(91.0%)	501	(91.6%)	378	(69.1%)
遵守農場数(肉用)	549	(72.7%)	565	(74.8%)	609	(80.7%)	688	(91.1%)	725	(96.0%)	721	(95.5%)	684	(90.6%)	746	(98.8%)	705	(93.4%)	711	(94.2%)	487	(64.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	291	(53.2%)	267	(48.8%)	485	(88.7%)	355	(64.9%)	266	(48.6%)	412	(75.3%)	432	(79.0%)	480	(87.8%)	524	(95.8%)	520	(95.1%)	436	(79.7%)
遵守農場数(肉用)	357	(47.3%)	248	(32.8%)	692	(91.7%)	496	(65.7%)	311	(41.2%)	632	(83.7%)	696	(92.2%)	687	(91.0%)	715	(94.7%)	733	(97.1%)	616	(81.6%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	367	(67.1%)	350	(64.0%)	499	(91.2%)	509	(93.1%)	532	(97.3%)	516	(94.3%)	489	(89.4%)	434	(79.3%)	496	(90.7%)	347	(63.4%)	436	(79.7%)
遵守農場数(肉用)	428	(56.7%)	431	(57.1%)	689	(91.3%)	657	(87.0%)	746	(98.8%)	744	(98.5%)	719	(95.2%)	576	(76.3%)	679	(89.9%)	464	(61.5%)	583	(77.2%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	456	(83.4%)	520	(95.1%)	359	(65.6%)	347	(63.4%)	456	(83.4%)	501	(91.6%)	471	(86.1%)	522	(95.4%)	497	(90.9%)	513	(93.8%)
遵守農場数(肉用)	584	(77.4%)	750	(99.3%)	435	(57.6%)	480	(63.6%)	676	(89.5%)	751	(99.5%)	715	(94.7%)	752	(99.6%)	735	(97.4%)	747	(98.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	531	(97.1%)	536	(98.0%)	539	(98.5%)	537	(98.2%)
遵守農場数(肉用)	751	(99.5%)	750	(99.3%)	754	(99.9%)	754	(99.9%)

② 豚

対象農場数			
全体	123	うち大規模	33

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	123 (100.0%)	118 (95.9%)	122 (99.2%)	121 (98.4%)	116 (94.3%)	123 (100.0%)	118 (95.9%)	123 (100.0%)	115 (93.5%)	111 (90.2%)	122 (99.2%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	118 (95.9%)	102 (82.9%)	120 (97.6%)	120 (97.6%)	123 (100.0%)	121 (98.4%)	117 (95.1%)	118 (95.9%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	29 (87.9%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	112 (91.1%)	121 (98.4%)	123 (100.0%)	121 (98.4%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	122 (99.2%)	120 (97.6%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	119 (96.7%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	111 (90.2%)	123 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	122 (99.2%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	122 (99.2%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	120 (97.6%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	118 (95.9%)	120 (97.6%)	123 (100.0%)	120 (97.6%)	123 (100.0%)	117 (95.1%)	122 (99.2%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)	123 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	88	うち大規模	11
肉用	全体	11	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	88 (100.0%)	78 (88.6%)	85 (96.6%)	88 (100.0%)	76 (86.4%)	84 (95.5%)	81 (92.0%)	87 (98.9%)	66 (75.0%)	70 (79.5%)	76 (86.4%)	
遵守農場数(肉用)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	8 (72.7%)	10 (90.9%)	9 (81.8%)	9 (81.8%)	8 (72.7%)	9 (81.8%)	9 (81.8%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	74 (84.1%)	66 (75.0%)	83 (94.3%)	84 (95.5%)	87 (98.9%)	83 (94.3%)	78 (88.6%)	77 (87.5%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	5 (45.5%)
遵守農場数(肉用)	9 (81.8%)	6 (54.5%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	9 (81.8%)	9 (81.8%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	57 (64.8%)	80 (90.9%)	82 (93.2%)	84 (95.5%)	88 (100.0%)	84 (95.5%)	88 (100.0%)	86 (97.7%)	83 (94.3%)	88 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	83 (94.3%)	80 (90.9%)	85 (96.6%)	87 (98.9%)	83 (94.3%)	88 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	83 (94.3%)	87 (98.9%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	87 (98.9%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)	11 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の清掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	82 (93.2%)	83 (94.3%)	81 (92.0%)	87 (98.9%)	83 (94.3%)	80 (90.9%)	83 (94.3%)	86 (97.7%)	86 (97.7%)
遵守農場数(肉用)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	9 (81.8%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	88 (100.0%)	85 (96.6%)	85 (96.6%)	85 (96.6%)	88 (100.0%)	88 (100.0%)	83 (94.3%)	
遵守農場数(肉用)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	11 (100.0%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	10 (90.9%)	

④ 馬	対象農場数			
	全体	60	うち大規模	0

栃木県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	59 (98.3%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	48 (80.0%)	54 (90.0%)	53 (88.3%)	55 (91.7%)	40 (66.7%)	47 (78.3%)	55 (91.7%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	47 (78.3%)	37 (61.7%)	57 (95.0%)	57 (95.0%)	59 (98.3%)	58 (96.7%)	58 (96.7%)	50 (83.3%)	52 (86.7%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	49 (81.7%)	50 (83.3%)	55 (91.7%)	57 (95.0%)	56 (93.3%)	52 (86.7%)	47 (78.3%)	52 (86.7%)	54 (90.0%)	56 (93.3%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	58 (96.7%)	52 (86.7%)	52 (86.7%)	52 (86.7%)	56 (93.3%)	57 (95.0%)	58 (96.7%)	57 (95.0%)	60 (100.0%)	53 (88.3%)	58 (96.7%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	57 (95.0%)	60 (100.0%)	55 (91.7%)	47 (78.3%)	55 (91.7%)	60 (100.0%)	59 (98.3%)	59 (98.3%)	59 (98.3%)	60 (100.0%)	60 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者	
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C			
			計 A	都 道 府 県			地方 農林 事務所 等	家畜 保健 衛生 所	畜産 試験 場等	地方 衛生 研究 所	食肉 衛生 検査 所	保健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体		農 業 協 同 組 合		そ の 他
				本 庁																
				家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
86	83	65	7	0	1	0	52	5	0	0	0	0	0	3	1	0	2	15	3	
※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)																				

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,061	2,061	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

群馬県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1) 報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず
農場数	341	15	2	324	450	20	6	424	1	0	0	1	2	0	1	1	52	1	13	38	26	0	15	11
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	3.0%	2.5%	4.5%	3.0%	1.3%	2.6%	0.5%	1.3%	6.3%	－	－	8.3%	1.2%	－	1.1%	1.3%	1.3%	2.3%	1.4%	1.2%	2.6%	－	2.6%	2.6%
頭羽数	34,027	9,005	2	25,020	54,508	17,953	8	36,547	46	0	0	46	101	0	4	97	582	210	13	359	549	0	34	515
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	2.6%	2.4%	0.4%	2.6%	2.2%	2.0%	0.7%	2.3%	30.1%	－	－	30.9%	2.7%	－	2.2%	2.8%	0.8%	0.9%	1.3%	0.7%	2.2%	－	2.4%	2.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													報 告 数				報 告 数							
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず	
農場数	115	0	98	17	276	56	36	184	4	0	3	1	329	25	207	97	40	2	0	38	17	0	16	1
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.3%	－	2.4%	2.0%	5.0%	6.8%	2.5%	5.7%	1.8%	－	1.6%	4.0%	2.6%	5.1%	2.2%	3.2%	1.0%	0.6%	－	1.2%	1.9%	－	2.0%	1.2%
頭羽数	776	0	212	564	622,247	430,681	41	191,525	20	0	8	12	9,407,031	7,651,466	3,637	1,751,928	1,755,118	524,000	11	1,231,107	182	0	82	100
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	3.5%	－	2.5%	4.1%	7.0%	7.4%	2.1%	6.4%	2.3%	－	2.2%	2.5%	5.0%	5.3%	2.5%	3.9%	1.1%	1.1%	0.2%	1.2%	0.1%	－	1.2%	0.0%

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 め ず
農場数	15	3	12	0	5	0	4	1	4	0	4	0	2	0	2	0	2	0	2	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	2.3%	18.8%	2.0%	－	2.2%	－	2.0%	3.6%	1.9%	－	2.4%	－	2.7%	－	2.9%	－	1.8%	－	1.9%	－
頭羽数	600,053	600,000	53	0	196	0	82	114	9	0	9	0	15	0	15	0	7	0	7	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	13.4%	16.8%	1.4%	－	0.9%	－	4.1%	0.6%	0.3%	－	1.9%	－	0.1%	－	2.0%	－	0.3%	－	0.8%	－

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号。以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1. 基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

（1）成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 200頭以上

イ 月齢が満17月以上の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が満24月以上のその他の牛

（2）育成牛（次のイ、ロに該当するもの）の場合 3,000頭以上

イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛（乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。）

ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛

（3）水牛・馬の場合 200頭以上

（4）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上

（5）鶏・うずらの場合 10万羽以上

（6）あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

（1）牛・水牛・馬の場合 1頭

（2）鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満

（3）鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満

（4）だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	339	うち大規模	15
	肉用	全体	444	うち大規模	20

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	318	(93.8%)	301	(88.8%)	296	(87.3%)	311	(91.7%)	176	(51.9%)	279	(82.3%)	234	(69.0%)	298	(87.9%)	156	(46.0%)	166	(49.0%)	230	(67.8%)
遵守農場数(肉用)	397	(89.4%)	346	(77.9%)	344	(77.5%)	400	(90.1%)	206	(46.4%)	330	(74.3%)	214	(48.2%)	363	(81.8%)	160	(36.0%)	184	(41.4%)	261	(58.8%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置			
遵守農場数(乳用)	135	(39.8%)	91	(26.8%)	270	(79.6%)	286	(84.4%)	303	(89.4%)	304	(89.7%)	296	(87.3%)	225	(66.4%)	13	(86.7%)	12	(80.0%)	237	(69.9%)
遵守農場数(肉用)	162	(36.5%)	92	(20.7%)	340	(76.6%)	354	(79.7%)	382	(86.0%)	370	(83.3%)	366	(82.4%)	263	(59.2%)	17	(85.0%)	17	(85.0%)	244	(55.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	209	(61.7%)	197	(58.1%)	234	(69.0%)	275	(81.1%)	284	(83.8%)	282	(83.2%)	244	(72.0%)	313	(92.3%)	288	(85.0%)	289	(85.3%)	181	(53.4%)
遵守農場数(肉用)	270	(60.8%)	262	(59.0%)	279	(62.8%)	344	(77.5%)	367	(82.7%)	392	(88.3%)	328	(73.9%)	400	(90.1%)	376	(84.7%)	357	(80.4%)	222	(50.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	139	(41.0%)	91	(26.8%)	290	(85.5%)	174	(51.3%)	115	(33.9%)	232	(68.4%)	230	(67.8%)	277	(81.7%)	257	(75.8%)	308	(90.9%)	248	(73.2%)
遵守農場数(肉用)	168	(37.8%)	101	(22.7%)	352	(79.3%)	226	(50.9%)	147	(33.1%)	309	(69.6%)	308	(69.4%)	348	(78.4%)	331	(74.5%)	392	(88.3%)	334	(75.2%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	181	(53.4%)	202	(59.6%)	290	(85.5%)	293	(86.4%)	311	(91.7%)	301	(88.8%)	266	(78.5%)	254	(74.9%)	236	(69.6%)	194	(57.2%)	242	(71.4%)
遵守農場数(肉用)	198	(44.6%)	187	(42.1%)	353	(79.5%)	310	(69.8%)	374	(84.2%)	394	(88.7%)	369	(83.1%)	274	(61.7%)	335	(75.5%)	233	(52.5%)	298	(67.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報		②特定症状発見時の出荷・移動の制限		③特定症状発見時の物品の持出し制限								
遵守農場数(乳用)	240	(70.8%)	315	(92.9%)	169	(49.9%)	163	(48.1%)	239	(70.5%)	305	(90.0%)	289	(85.3%)	311	(91.7%)	293	(86.4%)	298	(87.9%)
遵守農場数(肉用)	284	(64.0%)	401	(90.3%)	195	(43.9%)	192	(43.2%)	302	(68.0%)	399	(89.9%)	374	(84.2%)	398	(89.6%)	358	(80.6%)	382	(86.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	306	(90.3%)	309	(91.2%)	310	(91.4%)	309	(91.2%)
遵守農場数(肉用)	385	(86.7%)	397	(89.4%)	396	(89.2%)	393	(88.5%)

② 豚

対象農場数			
全体	240	うち大規模	56

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	234 (97.5%)	229 (95.4%)	229 (95.4%)	235 (97.9%)	214 (89.2%)	227 (94.6%)	217 (90.4%)	231 (96.3%)	197 (82.1%)	194 (80.8%)	218 (90.8%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	214 (89.2%)	172 (71.7%)	225 (93.8%)	230 (95.8%)	232 (96.7%)	230 (95.8%)	215 (89.6%)	211 (87.9%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)	47 (83.9%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	206 (85.8%)	224 (93.3%)	233 (97.1%)	225 (93.8%)	233 (97.1%)	232 (96.7%)	212 (88.3%)	228 (95.0%)	235 (97.9%)	235 (97.9%)	234 (97.5%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	234 (97.5%)	236 (98.3%)	211 (87.9%)	237 (98.8%)	235 (97.9%)	228 (95.0%)	227 (94.6%)	226 (94.2%)	222 (92.5%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	240 (100.0%)	240 (100.0%)	240 (100.0%)	224 (93.3%)	235 (97.9%)	236 (98.3%)	237 (98.8%)	233 (97.1%)	220 (91.7%)	231 (96.3%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②資材等の整理整頓の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	193 (80.4%)	194 (80.8%)	208 (86.7%)	237 (98.8%)	230 (95.8%)	221 (92.1%)	237 (98.8%)	223 (92.9%)	224 (93.3%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	216 (90.0%)	226 (94.2%)	227 (94.6%)	227 (94.6%)	227 (94.6%)	230 (95.8%)	230 (95.8%)	231 (96.3%)	225 (93.8%)	234 (97.5%)	206 (85.8%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	215 (89.6%)	219 (91.3%)	233 (97.1%)	229 (95.4%)	233 (97.1%)	225 (93.8%)	229 (95.4%)	232 (96.7%)	233 (97.1%)	233 (97.1%)	231 (96.3%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	122	うち大規模	25
肉用	全体	40	うち大規模	2

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	121	(99.2%)	107	(87.7%)	116	(95.1%)	121	(99.2%)	110	(90.2%)	115	(94.3%)	105	(86.1%)	119	(97.5%)	92	(75.4%)	100	(82.0%)	111	(91.0%)
遵守農場数(肉用)	40	(100.0%)	40	(100.0%)	39	(97.5%)	40	(100.0%)	25	(62.5%)	39	(97.5%)	38	(95.0%)	40	(100.0%)	36	(90.0%)	38	(95.0%)	39	(97.5%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	102 (83.6%)	92 (75.4%)	120 (98.4%)	120 (98.4%)	120 (98.4%)	121 (99.2%)	107 (87.7%)	108 (88.5%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	
遵守農場数(肉用)	38 (95.0%)	36 (90.0%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	37 (92.5%)	14 (35.0%)	2 -	2 -	2 -	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	91 (74.6%)	117 (95.9%)	112 (91.8%)	116 (95.1%)	113 (92.6%)	114 (93.4%)	120 (98.4%)	121 (99.2%)	120 (98.4%)	118 (96.7%)
遵守農場数(肉用)	37 (92.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	33 (82.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用 の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	117 (95.9%)	115 (94.3%)	122 (100.0%)	118 (96.7%)	115 (94.3%)	116 (95.1%)	110 (90.2%)	120 (98.4%)	121 (99.2%)	118 (96.7%)	119 (97.5%)
遵守農場数(肉用)	40 (100.0%)	37 (92.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	35 (87.5%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	40 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	115 (94.3%)	114 (93.4%)	115 (94.3%)	121 (99.2%)	118 (96.7%)	122 (100.0%)	110 (90.2%)	114 (93.4%)	122 (100.0%)	122 (100.0%)	119 (97.5%)
遵守農場数(肉用)	40 (100.0%)	37 (92.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の掃除	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	110 (90.2%)	120 (98.4%)	117 (95.9%)	121 (99.2%)	104 (85.2%)	113 (92.6%)	115 (94.3%)	115 (94.3%)	118 (96.7%)
遵守農場数(肉用)	38 (95.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止				35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	121 (99.2%)	120 (98.4%)	121 (99.2%)	121 (99.2%)	121 (99.2%)	121 (99.2%)	120 (98.4%)	
遵守農場数(肉用)	33 (82.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	39 (97.5%)	

④ 馬	対象農場数			
	全体	39	うち大規模	1

群馬県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	34 (87.2%)	29 (74.4%)	30 (76.9%)	32 (82.1%)	23 (59.0%)	31 (79.5%)	21 (53.8%)	27 (69.2%)	16 (41.0%)	15 (38.5%)	27 (69.2%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	18 (46.2%)	9 (23.1%)	25 (64.1%)	26 (66.7%)	32 (82.1%)	32 (82.1%)	34 (87.2%)	23 (59.0%)	28 (71.8%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち上った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	25 (64.1%)	22 (56.4%)	27 (69.2%)	28 (71.8%)	25 (64.1%)	23 (59.0%)	15 (38.5%)	23 (59.0%)	21 (53.8%)	32 (82.1%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	33 (84.6%)	30 (76.9%)	24 (61.5%)	15 (38.5%)	26 (66.7%)	30 (76.9%)	34 (87.2%)	25 (64.1%)	32 (82.1%)	31 (79.5%)	29 (74.4%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	28 (71.8%)	34 (87.2%)	25 (64.1%)	13 (33.3%)	27 (69.2%)	29 (74.4%)	30 (76.9%)	34 (87.2%)	34 (87.2%)	34 (87.2%)	34 (87.2%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			家 畜 衛 生 関 係 A	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
A+B+ C+D	327	141	5	8	0	0	51	8	2	43	15	0	9	18	15	3	0	168	76

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,729	1,681	48	97.2%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

埼玉県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	130	うち大規模	2
	肉用	全体	125	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底						
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認		②講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	130	(100.0%)	129	(99.2%)	129	(99.2%)	130	(100.0%)	125	(96.2%)	129	(99.2%)	129	(99.2%)	128	(98.5%)
遵守農場数(肉用)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(98.4%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	124	(99.2%)	123	(98.4%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置										
遵守農場数(乳用)	118	(90.8%)	106	(81.5%)	129	(99.2%)	130	(100.0%)	130	(100.0%)	126	(96.9%)	2	－	2	－	125	(96.2%)				
遵守農場数(肉用)	120	(96.0%)	113	(90.4%)	121	(96.8%)	123	(98.4%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	124	(99.2%)	6	(100.0%)	6	(100.0%)	122	(97.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等									
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																
遵守農場数(乳用)	127	(97.7%)	128	(98.5%)	125	(96.2%)	127	(97.7%)	128	(98.5%)	127	(97.7%)	130	(100.0%)	129	(99.2%)	126	(96.9%)	127	(97.7%)
遵守農場数(肉用)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	123	(98.4%)	125	(100.0%)	123	(98.4%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	123	(98.4%)	123	(98.4%)	123	(98.4%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等										
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施									
遵守農場数(乳用)	120	(92.3%)	112	(86.2%)	126	(96.9%)	114	(87.7%)	113	(86.9%)	129	(99.2%)	129	(99.2%)	129	(99.2%)	129	(99.2%)	128	(98.5%)
遵守農場数(肉用)	123	(98.4%)	117	(93.6%)	124	(99.2%)	120	(96.0%)	116	(92.8%)	124	(99.2%)	122	(97.6%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	121	(96.8%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒								
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒							
遵守農場数(乳用)	124	(95.4%)	125	(96.2%)	126	(96.9%)	130	(100.0%)	130	(100.0%)	130	(100.0%)	127	(97.7%)	122	(93.8%)	123	(94.6%)
遵守農場数(肉用)	121	(96.8%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	124	(99.2%)	125	(100.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止										
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限								
遵守農場数(乳用)	126	(96.9%)	130	(100.0%)	123	(94.6%)	118	(90.8%)	127	(97.7%)	130	(100.0%)	129	(99.2%)	130	(100.0%)	130	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	124	(99.2%)	125	(100.0%)	123	(98.4%)	124	(99.2%)	123	(98.4%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	130	(100.0%)	130	(100.0%)	130	(100.0%)	130	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)	125	(100.0%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	71 (93.4%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	72 (94.7%)	75 (98.7%)

	6獣医師等の 健康管理指導	7家畜伝染病の 発生リスクの高まりに 対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	14他の畜産施設等に 立ち上った者等の衛生管理 区域への立入制限
			①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	72 (94.7%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	75 (98.7%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	73 (96.1%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃 及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所 における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所 の一掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒			
遵守農場数	76 (100.0%)	76 (100.0%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	73 (96.1%)	74 (97.4%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	75 (98.7%)	76 (100.0%)	71 (93.4%)

[illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	61	うち大規模	1

埼玉県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	60 (98.4%)	57 (93.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	60 (98.4%)	58 (95.1%)	55 (90.2%)	59 (96.7%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	44 (72.1%)	36 (59.0%)	56 (91.8%)	57 (93.4%)	60 (98.4%)	59 (96.7%)	59 (96.7%)	50 (82.0%)	56 (91.8%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	59 (96.7%)	58 (95.1%)	60 (98.4%)	59 (96.7%)	52 (85.2%)	56 (91.8%)	53 (86.9%)	55 (90.2%)	57 (93.4%)	60 (98.4%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	60 (98.4%)	57 (93.4%)	55 (90.2%)	43 (70.5%)	55 (90.2%)	59 (96.7%)	60 (98.4%)	61 (100.0%)	60 (98.4%)	55 (90.2%)	59 (96.7%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	58 (95.1%)	61 (100.0%)	56 (91.8%)	53 (86.9%)	58 (95.1%)	61 (100.0%)	61 (100.0%)	59 (96.7%)	59 (96.7%)	59 (96.7%)	60 (98.4%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																		
総計	獣 医 師																	獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個 人 診 療 C		
		計	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等		地 方 衛 生 研 究 所	
A+B+ C+D	A	14	21	0	0	55	18	11	36	0	0	0	0	0	0	0	0	D
155	155	155	14	21	0	0	55	18	11	36	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,296	1,296	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

② 豚

対象農場数			
全体	327	うち大規模	65

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	307 (93.9%)	297 (90.8%)	290 (88.7%)	307 (93.9%)	272 (83.2%)	294 (89.9%)	284 (86.9%)	287 (87.8%)	241 (73.7%)	251 (76.8%)	292 (89.3%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	267 (81.7%)	222 (67.9%)	296 (90.5%)	294 (89.9%)	307 (93.9%)	305 (93.3%)	275 (84.1%)	275 (84.1%)	56 (86.2%)	46 (70.8%)	43 (66.2%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	273 (83.5%)	289 (88.4%)	301 (92.0%)	300 (91.7%)	306 (93.6%)	300 (91.7%)	300 (91.7%)	282 (86.2%)	297 (90.8%)	301 (92.0%)	304 (93.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	289 (88.4%)	299 (91.4%)	253 (77.4%)	305 (93.3%)	291 (89.0%)	251 (76.8%)	300 (91.7%)	301 (92.0%)	296 (90.5%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	327 (100.0%)	327 (100.0%)	327 (100.0%)	299 (91.4%)	285 (87.2%)	279 (85.3%)	287 (87.8%)	299 (91.4%)	283 (86.5%)	279 (85.3%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②資材等の整理整頓の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	259 (79.2%)	244 (74.6%)	258 (78.9%)	294 (89.9%)	294 (89.9%)	295 (90.2%)	300 (91.7%)	278 (85.0%)	280 (85.6%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	254 (77.7%)	263 (80.4%)	268 (82.0%)	294 (89.9%)	298 (91.1%)	282 (86.2%)	274 (83.8%)	279 (85.3%)	290 (88.7%)	294 (89.9%)	265 (81.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	264 (80.7%)	288 (88.1%)	300 (91.7%)	293 (89.6%)	302 (92.4%)	297 (90.8%)	303 (92.7%)	306 (93.6%)	303 (92.7%)	304 (93.0%)	280 (85.6%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	73	うち大規模	2

千葉県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	69 (94.5%)	63 (86.3%)	66 (90.4%)	67 (91.8%)	53 (72.6%)	65 (89.0%)	47 (64.4%)	59 (80.8%)		43 (58.9%)	41 (56.2%)	60 (82.2%)

	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管		
遵守農場数	38 (52.1%)	30 (41.1%)	55 (75.3%)	62 (84.9%)	66 (90.4%)	66 (90.4%)	64 (87.7%)	52 (71.2%)		61 (83.6%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	56 (76.7%)	54 (74.0%)	63 (86.3%)	60 (82.2%)	59 (80.8%)	57 (78.1%)	46 (63.0%)	57 (78.1%)	55 (75.3%)	67 (91.8%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	68 (93.2%)	66 (90.4%)	57 (78.1%)	45 (61.6%)	56 (76.7%)	66 (90.4%)	66 (90.4%)	65 (89.0%)	66 (90.4%)	60 (82.2%)	64 (87.7%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	61 (83.6%)	69 (94.5%)	55 (75.3%)	49 (67.1%)	60 (82.2%)	66 (90.4%)	65 (89.0%)	67 (91.8%)	67 (91.8%)	68 (93.2%)	67 (91.8%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個人診療 C	
		計	都 道 府 県					保健所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地方 農林 事務 所等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A																			
107	107	81	7	0	3	0	58	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	26	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
2,289	1,476	813	64.5%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

② 豚

対象農場数			
全体	19	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	19 (100.0%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	16 (84.2%)	14 (73.7%)	16 (84.2%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	18 (94.7%)	16 (84.2%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	11 (57.9%)	18 (94.7%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	15 (78.9%)	11 (57.9%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	19 (100.0%)	16 (84.2%)	16 (84.2%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	17 (89.5%)	15 (78.9%)	15 (78.9%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	18 (94.7%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	17 (89.5%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	18 (94.7%)	18 (94.7%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	17 (89.5%)	15 (78.9%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	17 (89.5%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	31	うち大規模	0
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	27 (87.1%)	30 (96.8%)	20 (64.5%)	25 (80.6%)	25 (80.6%)	
遵守農場数(肉用)	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	27 (87.1%)	24 (77.4%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	28 (90.3%)	28 (90.3%)	0 －	0 －	0 －
遵守農場数(肉用)	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	26 (83.9%)	29 (93.5%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)	22 (71.0%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	30 (96.8%)	29 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等			
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施				
遵守農場数(採卵)	28	(90.3%)	25	(80.6%)	30	(96.8%)	28	(90.3%)	30	(96.8%)	29	(93.5%)	26	(83.9%)
遵守農場数(肉用)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	24 (77.4%)	24 (77.4%)	23 (74.2%)	30 (96.8%)	27 (87.1%)	30 (96.8%)	25 (80.6%)	27 (87.1%)	28 (90.3%)	29 (93.5%)	29 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察						
	①ねずみ等の隠れ場所 の掃除	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止					
遵守農場数(採卵)	26	(83.9%)	30	(96.8%)	27	(87.1%)	30	(96.8%)	26	(83.9%)	29	(93.5%)	29	(93.5%)
遵守農場数(肉用)	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止				
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	④症状増加時の受診等	⑤症状増加時の出荷・移動の制限	⑥監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	⑦その他異状の確認時の受診等	
遵守農場数(採卵)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)	31	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	0	-	0	-	0	-	0	-

④ 馬	対象農場数			
	全体	40	うち大規模	1

東京都

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	39 (97.5%)	36 (90.0%)	29 (72.5%)	40 (100.0%)	36 (90.0%)	39 (97.5%)	32 (80.0%)	31 (77.5%)	26 (65.0%)	28 (70.0%)	37 (92.5%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	23 (57.5%)	22 (55.0%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	30 (75.0%)	37 (92.5%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了た衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	37 (92.5%)	35 (87.5%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	38 (95.0%)	29 (72.5%)	35 (87.5%)	35 (87.5%)	40 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	40 (100.0%)	35 (87.5%)	39 (97.5%)	35 (87.5%)	37 (92.5%)	38 (95.0%)	39 (97.5%)	38 (95.0%)	36 (90.0%)	35 (87.5%)	38 (95.0%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	35 (87.5%)	40 (100.0%)	38 (95.0%)	26 (65.0%)	36 (90.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)	40 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C		
			計 A	都 道 府 県			地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所	保健所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
				家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他													
61	61	61	7	4	0	0	17	0	0	20	6	0	7	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
935	935	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

② 豚

対象農場数			
全体	49	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	41 (83.7%)	39 (79.6%)	46 (93.9%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	48 (98.0%)	38 (77.6%)	47 (95.9%)	47 (95.9%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	46 (93.9%)	46 (93.9%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	44 (89.8%)	49 (100.0%)	47 (95.9%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	47 (95.9%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	47 (95.9%)	44 (89.8%)	27 (55.1%)	47 (95.9%)	47 (95.9%)	42 (85.7%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	40 (81.6%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	46 (93.9%)	44 (89.8%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	32 (65.3%)	25 (51.0%)	33 (67.3%)	48 (98.0%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	40 (81.6%)	43 (87.8%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	48 (98.0%)	44 (89.8%)	49 (100.0%)	44 (89.8%)	48 (98.0%)	42 (85.7%)	41 (83.7%)	40 (81.6%)	47 (95.9%)	49 (100.0%)	44 (89.8%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	47 (95.9%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	48 (98.0%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	65 (100.0%)	60 (92.3%)	64 (98.5%)	65 (100.0%)	60 (92.3%)	63 (96.9%)	61 (93.8%)	65 (100.0%)	58 (89.2%)	60 (92.3%)	62 (95.4%)	
遵守農場数(肉用)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	51 (78.5%)	61 (93.8%)	63 (96.9%)	64 (98.5%)	61 (93.8%)	63 (96.9%)	65 (100.0%)	63 (96.9%)	65 (100.0%)	64 (98.5%)
遵守農場数(肉用)	5 (83.3%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	4 (66.7%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)

[illegible][illegible]

④ 馬

神奈川県

④ 馬	対象農場数											
	全体	63	うち大規模	1								
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践				3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数	63	(100.0%)	58	(92.1%)	63	(100.0%)	60	(95.2%)	51	(81.0%)	57	(90.5%)
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導			
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管				
遵守農場数	39	(61.9%)	23	(36.5%)	58	(92.1%)	61	(96.8%)	62	(98.4%)	62	(98.4%)
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置									
遵守農場数	52	(82.5%)	55	(87.3%)	58	(92.1%)	56	(88.9%)	57	(90.5%)	53	(84.1%)
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒	
遵守農場数	63	(100.0%)	55	(87.3%)	52	(82.5%)	39	(61.9%)	57	(90.5%)	60	(95.2%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒		23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
							①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	58	(92.1%)	62	(98.4%)	51	(81.0%)	37	(58.7%)	55	(87.3%)	62	(98.4%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C		
			計 A	都 道 府 県			地方 衛生 研究所	食肉 衛生 検査所	保健所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他				
				家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他													
98	98	98	15	0	0	6	68	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)																			

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
944	944	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

② 豚

② 豚	対象農場数																			
	全体	87	うち大規模	19																
		1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底										
①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底								
遵守農場数	87	(100.0%)	87	(100.0%)	87	(100.0%)	81	(93.1%)	87	(100.0%)	85	(97.7%)	87	(100.0%)	85	(97.7%)	84	(96.6%)	85	(97.7%)
		4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置										
①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定								
遵守農場数	86	(98.9%)	80	(92.0%)	84	(96.6%)	84	(96.6%)	87	(100.0%)	84	(96.6%)	85	(97.7%)	18	(94.7%)	19	(100.0%)	12	(63.2%)
		6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限								
①衛生管理区域の境界の明瞭化				②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置															
遵守農場数	85	(97.7%)	87	(100.0%)	87	(100.0%)	86	(98.9%)	87	(100.0%)	84	(96.6%)	84	(96.6%)	75	(86.2%)	87	(100.0%)	87	(100.0%)
		15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用				17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与									
①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用			②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止														
遵守農場数	86	(98.9%)	84	(96.6%)	70	(80.5%)	87	(100.0%)	83	(95.4%)	65	(74.7%)	87	(100.0%)	86	(98.9%)	85	(97.7%)		
		21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等									
①食品循環資源の適正処理		②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限	①防護柵の設置等		②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数	87	(100.0%)	86	(98.9%)	87	(100.0%)	87	(100.0%)	85	(97.7%)	86	(98.9%)	87	(100.0%)	84	(96.6%)	87	(100.0%)		
		26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止												
①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用		②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒											
遵守農場数	81	(93.1%)	68	(78.2%)	78	(89.7%)	86	(98.9%)	87	(100.0%)	85	(97.7%)	87	(100.0%)	66	(75.9%)	68	(78.2%)		
		29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等								
①防鳥ネット等の設置		②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等	①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等		②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒												
遵守農場数	85	(97.7%)	84	(96.6%)	86	(98.9%)	85	(97.7%)	84	(96.6%)	85	(97.7%)	86	(98.9%)	85	(97.7%)	87	(100.0%)	85	(97.7%)
		36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止											
①家畜の移動前の健康観察				②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等									
遵守農場数	81	(93.1%)	86	(98.9%)	87	(100.0%)	87	(100.0%)	84	(96.6%)	84	(96.6%)	87	(100.0%)	87	(100.0%)	87	(100.0%)	87	(100.0%)

④ 馬

④ 馬	対象農場数																				
	全体	10	うち大規模	0																	
	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底										
遵守農場数	10	(100.0%)	9	(90.0%)	10	(100.0%)	8	(80.0%)	9	(90.0%)	7	(70.0%)	10	(100.0%)	6	(60.0%)	8	(80.0%)	9	(90.0%)	
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導												
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管													
遵守農場数	7	(70.0%)	5	(50.0%)	10	(100.0%)	9	(90.0%)	10	(100.0%)	9	(90.0%)	9	(90.0%)	7	(70.0%)					
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与											
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																		
遵守農場数	7	(70.0%)	8	(80.0%)	9	(90.0%)	9	(90.0%)	8	(80.0%)	5	(50.0%)	9	(90.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)			
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒											
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒										
遵守農場数	10	(100.0%)	10	(100.0%)	8	(80.0%)	6	(60.0%)	9	(90.0%)	9	(90.0%)	10	(100.0%)	8	(80.0%)	7	(70.0%)	8	(80.0%)	
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止													
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等										
遵守農場数	8	(80.0%)	10	(100.0%)	8	(80.0%)	6	(60.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	10	(100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C+D C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県				保 健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等								家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
51	51	51	4	0	0	0	43	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
655	655	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	30	うち大規模	1
	肉用	全体	25	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践				3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	27	(90.0%)	26	(86.7%)	28	(93.3%)
遵守農場数(肉用)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	24	(96.0%)	25	(100.0%)	19	(76.0%)	17	(68.0%)	24	(96.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導											
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管			⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	27	(90.0%)	23	(76.7%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	1	－	1	－	30	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	23	(92.0%)	18	(72.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	1	(100.0%)	1	(100.0%)	25	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備		8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
	①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定		③出入口等の適正配置																	
遵守農場数(乳用)	29	(96.7%)	27	(90.0%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	23	(76.7%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	22	(88.0%)	21	(84.0%)	25	(100.0%)	24	(96.0%)	25	(100.0%)	24	(96.0%)	17	(68.0%)	24	(96.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	20	(80.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等								
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施							
遵守農場数(乳用)	26	(86.7%)	19	(63.3%)	29	(96.7%)	19	(63.3%)	13	(43.3%)	28	(93.3%)	30	(100.0%)	29	(96.7%)	21	(70.0%)
遵守農場数(肉用)	17	(68.0%)	9	(36.0%)	25	(100.0%)	13	(52.0%)	5	(20.0%)	23	(92.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	16	(64.0%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒										
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒									
遵守農場数(乳用)	27	(90.0%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	28	(93.3%)	28	(93.3%)	26	(86.7%)	27	(90.0%)		
遵守農場数(肉用)	16	(64.0%)	22	(88.0%)	25	(100.0%)	24	(96.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	23	(92.0%)	24	(96.0%)	19	(76.0%)	23	(92.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止										
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限								
遵守農場数(乳用)	28	(93.3%)	30	(100.0%)	27	(90.0%)	18	(60.0%)	29	(96.7%)	29	(96.7%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	18	(72.0%)	25	(100.0%)	18	(72.0%)	12	(48.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)	30	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)	25	(100.0%)

[illegible]

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	11 (78.6%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)

[illegible][illegible][illegible]

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	23	うち大規模	2
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	22 (95.7%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	2 -	2 -	2 -
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)	23 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

④ 馬

富山県

④ 馬	対象農場数												
	全体	14	うち大規模	0									
1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底					
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	10 (71.4%)	11 (78.6%)	14 (100.0%)		
			4記録の作成及び保管						5獣医師等の健康管理指導				
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管					
遵守農場数	13 (92.9%)	11 (78.6%)	13 (92.9%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)				
			6衛生管理区域の設定		7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与		
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置										
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	12 (85.7%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	13 (92.9%)		
			14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施	①厩舎専用の靴の設置又は消毒			②汚れた靴の洗浄・消毒						①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	
			22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
								①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の家保の指導の遵守	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)	

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)

総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C			
			計	都 道 府 県					保健所	市町村	その他	計	農業 共済 団体	農業 協同 組合	その他					
				本 庁			地方 農林 事務 所等	家畜 保健 衛生 所								畜産 試験 場等		地方 衛生 研究 所		食肉 衛生 検査 所
				家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	その他														
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S		
56	53	49	7	0	0	0	28	5	0	9	0	0	0	2	0	0	2	2	3	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
290	290	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	39	うち大規模	2
	肉用	全体	36	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(乳用)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)	39	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)	36	(100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	34 (87.2%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	2 -	2 -	39 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	36 (100.0%)	28 (77.8%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)	1 (100.0%)	1 (100.0%)	32 (88.9%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	28 (71.8%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	34 (94.4%)	36 (100.0%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	28 (77.8%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	32 (88.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	36 (92.3%)	35 (89.7%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	31 (79.5%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)
遵守農場数(肉用)	33 (91.7%)	31 (86.1%)	35 (97.2%)	32 (88.9%)	27 (75.0%)	34 (94.4%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	38 (97.4%)	37 (94.9%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	37 (94.9%)	37 (94.9%)	38 (97.4%)
遵守農場数(肉用)	29 (80.6%)	32 (88.9%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	34 (94.4%)	36 (100.0%)	35 (97.2%)	32 (88.9%)	28 (77.8%)	31 (86.1%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	37 (94.9%)	38 (97.4%)	38 (97.4%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)	39 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	30 (83.3%)	36 (100.0%)	28 (77.8%)	31 (86.1%)	34 (94.4%)	35 (97.2%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)	36 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	39	(100.0%)	39	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	36	(100.0%)	36	(100.0%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	16	うち大規模	6
肉用	全体	0	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家きんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	6 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	0 －	

	6獣医師等の健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への必要のない者の立入制限	12他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	13衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	17海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の手指消毒等
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止				①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃又は消毒等	23家きん舎への不必要な物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の区別等	④汚れた靴の洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修繕
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家きん等施設の清掃及び消毒	29毎日の家きんの健康観察	30衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	33家きんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒						①家きんの移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -	0 -

④ 馬

石川県

④ 馬	対象農場数										
	全体	12	うち大規模	1							
1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管			
遵守農場数	10 (83.3%)	7 (58.3%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与	
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置								
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	10 (83.3%)	12 (100.0%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	12 (100.0%)	12 (100.0%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	11 (91.7%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)	12 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	
60	52	52	4	3	2	0	27	4	0	0	10	0	2	0	0	0	0	8	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
252	252	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	22	うち大規模	0
	肉用	全体	30	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	10 (45.5%)	8 (36.4%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	0 －	0 －	22 (100.0%)	
遵守農場数(肉用)	20 (66.7%)	13 (43.3%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	0 －	0 －	30 (100.0%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	15 (68.2%)	19 (86.4%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	14 (63.6%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	15 (68.2%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	23 (76.7%)	22 (73.3%)	24 (80.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	22 (73.3%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	22 (73.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	21 (95.5%)	14 (63.6%)	21 (95.5%)	14 (63.6%)	14 (63.6%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	18 (81.8%)
遵守農場数(肉用)	26 (86.7%)	19 (63.3%)	30 (100.0%)	19 (63.3%)	19 (63.3%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	26 (86.7%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	14 (63.6%)	21 (95.5%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	19 (86.4%)	19 (86.4%)	20 (90.9%)	21 (95.5%)
遵守農場数(肉用)	19 (63.3%)	24 (80.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	27 (90.0%)	27 (90.0%)	25 (83.3%)	22 (73.3%)	27 (90.0%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	15 (68.2%)	15 (68.2%)	21 (95.5%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	29 (96.7%)	28 (93.3%)	18 (60.0%)	18 (60.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)	22 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

[illegible][illegible][illegible][illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	8	うち大規模	0

福井県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	7 (87.5%)	6 (75.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	0 (0.0%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	6 (75.0%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	8 (100.0%)	8 (100.0%)	7 (87.5%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)	8 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D
		計 A	都 道 府 県								保健所	市町村	その他	計 B	農業共済団体	農業協同組合	その他		
			本 庁			地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所									
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他														
37	37	37	2	3	1	0	15	9	1	0	5	0	1	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
202	197	5	97.5%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	41	うち大規模	2
	肉用	全体	52	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底			
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底			
遵守農場数(乳用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導							
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置								
遵守農場数(乳用)	41	(100.0%)	22	(53.7%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	2	－	0	－	41	(100.0%)		
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	46	(88.5%)	51	(98.1%)	51	(98.1%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	1	－	1	－	52	(100.0%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等									
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																
遵守農場数(乳用)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	38	(92.7%)	36	(87.8%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	45	(86.5%)	50	(96.2%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等								
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施							
遵守農場数(乳用)	28	(68.3%)	28	(68.3%)	41	(100.0%)	31	(75.6%)	35	(85.4%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	51	(98.1%)	48	(92.3%)	52	(100.0%)	49	(94.2%)	48	(92.3%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒						
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一扫	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒					
遵守農場数(乳用)	41	(100.0%)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	36	(87.8%)	40	(97.6%)	41	(100.0%)	39	(95.1%)
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)	51	(98.1%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	51	(98.1%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止								
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限						
遵守農場数(乳用)	39	(95.1%)	41	(100.0%)	40	(97.6%)	30	(73.2%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	50	(96.2%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)	41	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)	52	(100.0%)

[illegible]

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	16 (84.2%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)	19 (100.0%)

[illegible][illegible][illegible]

[illegible]

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	30 (90.9%)	31 (93.9%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	15 (45.5%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	9 (69.2%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排泄物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者の 区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	30 (90.9%)	29 (87.9%)	30 (90.9%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	33 (100.0%)	32 (97.0%)
遵守農場数(肉用)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	12 (92.3%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)	13 (100.0%)

[illegible]

④ 馬

山梨県

④ 馬	対象農場数															
	全体	49	うち大規模	0												
1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底								
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底					
遵守農場数	49 (100.0%)	49 (100.0%)	42 (85.7%)	43 (87.8%)	42 (85.7%)	40 (81.6%)	39 (79.6%)	42 (85.7%)	47 (95.9%)	41 (83.7%)	42 (85.7%)					
4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導								
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管								
遵守農場数	32 (65.3%)	16 (32.7%)	34 (69.4%)	38 (77.6%)	39 (79.6%)	39 (79.6%)	34 (69.4%)	28 (57.1%)	37 (75.5%)							
6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限		8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限		9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等		10衛生管理区域に立入る車両の消毒等		11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用了た衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与			
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置													
遵守農場数	35 (71.4%)	40 (81.6%)	40 (81.6%)	37 (75.5%)	28 (57.1%)	42 (85.7%)	24 (49.0%)	35 (71.4%)	40 (81.6%)	43 (87.8%)						
14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等		16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等		18厩舎への不必要な物品の持込み制限		19死体保管場所への野生動物の侵入防止		20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止		21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施			①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒									①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	44 (89.8%)	41 (83.7%)	41 (83.7%)	26 (53.1%)	35 (71.4%)	38 (77.6%)	41 (83.7%)	39 (79.6%)	37 (75.5%)	35 (71.4%)	36 (73.5%)					
22厩舎等施設の清掃及び消毒			23毎日の馬の健康観察		24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等		25衛生管理区域から退出する車両の消毒		26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等		27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
											①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の家保の指導の遵守	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	44 (89.8%)	49 (100.0%)	37 (75.5%)	21 (42.9%)	36 (73.5%)	48 (98.0%)	47 (95.9%)	48 (98.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)	49 (100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	合計 A+B+ C+D	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療	
		計	都 道 府 県								保 健 所	市 町 村	そ の 他	計	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他		
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所									
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q	R	S	
76	56	54	6	3	1	2	25	5	1	7	3	0	1	0	0	0	0	2	20

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
494	491	3	99.4%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	237	うち大規模	4
	肉用	全体	327	うち大規模	5

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③ 飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		③飼養衛生管理の定期的な点検		④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑤家保の指導の遵守		①マニュアルの作成		②看板設置等の措置		③従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	237	(100.0%)	235	(99.2%)	236	(99.6%)	235	(99.2%)	201	(84.8%)	226	(95.4%)	211	(89.0%)	234	(98.7%)	212	(89.5%)	210	(88.6%)	225	(94.9%)
遵守農場数(肉用)	326	(99.7%)	325	(99.4%)	325	(99.4%)	325	(99.4%)	312	(95.4%)	317	(96.9%)	311	(95.1%)	325	(99.4%)	311	(95.1%)	306	(93.6%)	316	(96.6%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置			6獣医師等の健康管理指導										
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管		⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		①通報ルールの作成等		②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置			
遵守農場数(乳用)	206	(86.9%)	181	(76.4%)	228	(96.2%)	230	(97.0%)	234	(98.7%)	232	(97.9%)	236	(99.6%)	224	(94.5%)	4	(100.0%)	4	(100.0%)	227	(95.8%)
遵守農場数(肉用)	301	(92.0%)	294	(89.9%)	323	(98.8%)	321	(98.2%)	325	(99.4%)	324	(99.1%)	325	(99.4%)	318	(97.2%)	5	(100.0%)	5	(100.0%)	316	(96.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	218	(92.0%)	200	(84.4%)	218	(92.0%)	223	(94.1%)	229	(96.6%)	231	(97.5%)	213	(89.9%)	232	(97.9%)	231	(97.5%)	232	(97.9%)	215	(90.7%)
遵守農場数(肉用)	314	(96.0%)	309	(94.5%)	313	(95.7%)	321	(98.2%)	317	(96.9%)	303	(92.7%)	306	(93.6%)	322	(98.5%)	326	(99.7%)	325	(99.4%)	306	(93.6%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	183	(77.2%)	174	(73.4%)	229	(96.6%)	206	(86.9%)	193	(81.4%)	220	(92.8%)	219	(92.4%)	228	(96.2%)	225	(94.9%)	232	(97.9%)	214	(90.3%)
遵守農場数(肉用)	299	(91.4%)	293	(89.6%)	320	(97.9%)	308	(94.2%)	283	(86.5%)	317	(96.9%)	322	(98.5%)	321	(98.2%)	318	(97.2%)	324	(99.1%)	317	(96.9%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	208	(87.8%)	200	(84.4%)	233	(98.3%)	227	(95.8%)	235	(99.2%)	229	(96.6%)	232	(97.9%)	221	(93.2%)	229	(96.6%)	200	(84.4%)	219	(92.4%)
遵守農場数(肉用)	300	(91.7%)	292	(89.3%)	318	(97.2%)	315	(96.3%)	324	(99.1%)	322	(98.5%)	321	(98.2%)	311	(95.1%)	319	(97.6%)	301	(92.0%)	310	(94.8%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	218	(92.0%)	232	(97.9%)	206	(86.9%)	201	(84.8%)	224	(94.5%)	232	(97.9%)	230	(97.0%)	236	(99.6%)	227	(95.8%)	234	(98.7%)
遵守農場数(肉用)	314	(96.0%)	325	(99.4%)	286	(87.5%)	287	(87.8%)	299	(91.4%)	324	(99.1%)	323	(98.8%)	323	(98.8%)	318	(97.2%)	319	(97.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	236	(99.6%)	236	(99.6%)	236	(99.6%)	236	(99.6%)
遵守農場数(肉用)	321	(98.2%)	323	(98.8%)	323	(98.8%)	323	(98.8%)

② 豚

対象農場数			
全体	56	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	55 (98.2%)	51 (91.1%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	54 (96.4%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	51 (91.1%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	56 (100.0%)	56 (100.0%)	49 (87.5%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	50 (89.3%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	54 (96.4%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	48 (85.7%)	46 (82.1%)	48 (85.7%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	54 (96.4%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒			
遵守農場数	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	54 (96.4%)	56 (100.0%)	53 (94.6%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	53 (94.6%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	51 (91.1%)	53 (94.6%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	55 (98.2%)	55 (98.2%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)	56 (100.0%)

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	62	うち大規模	2
肉用	全体	30	うち大規模	0

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	61 (98.4%)	60 (96.8%)	60 (96.8%)	61 (98.4%)	55 (88.7%)	61 (98.4%)	59 (95.2%)	62 (100.0%)	55 (88.7%)	57 (91.9%)	60 (96.8%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家きんの導入に関する 記録の作成・保管	⑥家きんの移動に関する 記録の作成・保管	⑦家きんの異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定	
遵守農場数(採卵)	57 (91.9%)	56 (90.3%)	61 (98.4%)	61 (98.4%)	60 (96.8%)	62 (100.0%)	59 (95.2%)	57 (91.9%)	2 －	2 －	2 －	
遵守農場数(肉用)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	29 (96.7%)	0 －	0 －	0 －	

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	53 (85.5%)	60 (96.8%)	58 (93.5%)	60 (96.8%)	59 (95.2%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	61 (98.4%)
遵守農場数(肉用)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	28 (93.3%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	57 (91.9%)	53 (85.5%)	58 (93.5%)	60 (96.8%)	58 (93.5%)	59 (95.2%)	61 (98.4%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	59 (95.2%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	58 (93.5%)	56 (90.3%)	59 (95.2%)	62 (100.0%)	60 (96.8%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	62 (100.0%)	60 (96.8%)	61 (98.4%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の掃	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	58 (93.5%)	59 (95.2%)	60 (96.8%)	60 (96.8%)	59 (95.2%)	58 (93.5%)	61 (98.4%)	61 (98.4%)	61 (98.4%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	29 (96.7%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	62 (100.0%)	61 (98.4%)	61 (98.4%)	61 (98.4%)	61 (98.4%)	61 (98.4%)	59 (95.2%)
遵守農場数(肉用)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)	30 (100.0%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	71	うち大規模	0

長野県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	71 (100.0%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	64 (90.1%)	70 (98.6%)	63 (88.7%)	68 (95.8%)	62 (87.3%)	57 (80.3%)	68 (95.8%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	59 (83.1%)	53 (74.6%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	70 (98.6%)	62 (87.3%)	65 (91.5%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	65 (91.5%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	68 (95.8%)	65 (91.5%)	64 (90.1%)	68 (95.8%)	69 (97.2%)	71 (100.0%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	71 (100.0%)	68 (95.8%)	65 (91.5%)	60 (84.5%)	63 (88.7%)	68 (95.8%)	70 (98.6%)	71 (100.0%)	67 (94.4%)	67 (94.4%)	68 (95.8%)

	22厩舎等施設の清掃 及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から 退出する車両の消毒	26衛生管理区域から 搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数	70 (98.6%)	71 (100.0%)	64 (90.1%)	63 (88.7%)	66 (93.0%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)	67 (94.4%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)	69 (97.2%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しない」と報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C		
			計 A	都 道 府 県			畜産試験場等	地方衛生研究所	食肉衛生検査所	保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済 団体	農業 協同 組合	その他			
				家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他												地方農林事務所等	
88	88	72	6	0	1	0	54	11	0	0	0	0	0	1	1	0	0	15	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,855	1,855	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

岐阜県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	82	うち大規模	1
	肉用	全体	412	うち大規模	7

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	80 (97.6%)	80 (97.6%)	81 (98.8%)	80 (97.6%)	76 (92.7%)	80 (97.6%)	76 (92.7%)	81 (98.8%)	74 (90.2%)	72 (87.8%)	77 (93.9%)	
遵守農場数(肉用)	408 (99.0%)	406 (98.5%)	403 (97.8%)	407 (98.8%)	345 (83.7%)	395 (95.9%)	355 (86.2%)	399 (96.8%)	331 (80.3%)	340 (82.5%)	367 (89.1%)	

	4記録の作成及び保管									5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	69 (84.1%)	61 (74.4%)	76 (92.7%)	78 (95.1%)	79 (96.3%)	80 (97.6%)	79 (96.3%)	76 (92.7%)	1 -	1 -	79 (96.3%)	
遵守農場数(肉用)	333 (80.8%)	282 (68.4%)	379 (92.0%)	387 (93.9%)	395 (95.9%)	399 (96.8%)	396 (96.1%)	349 (84.7%)	7 (100.0%)	6 (85.7%)	348 (84.5%)	

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	80 (97.6%)	73 (89.0%)	79 (96.3%)	80 (97.6%)	80 (97.6%)	78 (95.1%)	69 (84.1%)	81 (98.8%)	80 (97.6%)	80 (97.6%)	74 (90.2%)
遵守農場数(肉用)	358 (86.9%)	350 (85.0%)	370 (89.8%)	391 (94.9%)	399 (96.8%)	387 (93.9%)	359 (87.1%)	408 (99.0%)	402 (97.6%)	395 (95.9%)	346 (84.0%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	78 (95.1%)	61 (74.4%)	79 (96.3%)	69 (84.1%)	59 (72.0%)	78 (95.1%)	79 (96.3%)	77 (93.9%)	78 (95.1%)	80 (97.6%)	75 (91.5%)
遵守農場数(肉用)	383 (93.0%)	259 (62.9%)	403 (97.8%)	326 (79.1%)	256 (62.1%)	373 (90.5%)	372 (90.3%)	343 (83.3%)	382 (92.7%)	401 (97.3%)	351 (85.2%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	72 (87.8%)	76 (92.7%)	78 (95.1%)	80 (97.6%)	81 (98.8%)	80 (97.6%)	79 (96.3%)	75 (91.5%)	76 (92.7%)	72 (87.8%)	75 (91.5%)
遵守農場数(肉用)	332 (80.6%)	360 (87.4%)	402 (97.6%)	373 (90.5%)	406 (98.5%)	402 (97.6%)	393 (95.4%)	361 (87.6%)	375 (91.0%)	300 (72.8%)	359 (87.1%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出す る 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前 の健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時 の出荷・移動の制限	③特定症状発見時 の物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	80 (97.6%)	80 (97.6%)	75 (91.5%)	67 (81.7%)	76 (92.7%)	81 (98.8%)	81 (98.8%)	81 (98.8%)	78 (95.1%)	78 (95.1%)
遵守農場数(肉用)	370 (89.8%)	409 (99.3%)	319 (77.4%)	316 (76.7%)	379 (92.0%)	409 (99.3%)	400 (97.1%)	410 (99.5%)	401 (97.3%)	403 (97.8%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	81 (98.8%)	81 (98.8%)	81 (98.8%)	81 (98.8%)
遵守農場数(肉用)	410 (99.5%)	411 (99.8%)	411 (99.8%)	409 (99.3%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	86 (100.0%)	86 (100.0%)	85 (98.8%)	86 (100.0%)	85 (98.8%)	86 (100.0%)	85 (98.8%)	86 (100.0%)	80 (93.0%)	78 (90.7%)	83 (96.5%)
遵守農場数(肉用)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)	23 (92.0%)	25 (100.0%)	24 (96.0%)	24 (96.0%)	25 (100.0%)

[illegible][illegible][illegible]

④ 馬

岐阜県

④ 馬	対象農場数																					
	全体	47	うち大規模	1																		
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底												
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数	47	(100.0%)	46	(97.9%)	47	(100.0%)	45	(95.7%)	43	(91.5%)	47	(100.0%)	42	(89.4%)	46	(97.9%)	38	(80.9%)	39	(83.0%)	42	(89.4%)
	4記録の作成及び保管									5獣医師等の健康管理指導												
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管														
遵守農場数	39	(83.0%)	37	(78.7%)	45	(95.7%)	45	(95.7%)	46	(97.9%)	47	(100.0%)	45	(95.7%)	42	(89.4%)	45	(95.7%)				
	6衛生管理区域の設定				7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与											
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																			
遵守農場数	44	(93.6%)	44	(93.6%)	46	(97.9%)	43	(91.5%)	44	(93.6%)	43	(91.5%)	44	(93.6%)	45	(95.7%)	45	(95.7%)	47	(100.0%)		
	14馬を導入する際の健康観察等			15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒			17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒										
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施	③厩舎専用の靴の設置又は消毒		④汚れた靴の洗浄・消毒	①ねずみ等の隠れ場所の一端	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒															
遵守農場数	47	(100.0%)	45	(95.7%)	42	(89.4%)	39	(83.0%)	45	(95.7%)	46	(97.9%)	47	(100.0%)	45	(95.7%)	43	(91.5%)	41	(87.2%)	42	(89.4%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察			28異常が確認された場合の出荷・移動の停止													
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	③症状増加時の受診等	④症状増加時の出荷・移動の制限	⑤監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	⑥その他異状の確認時の受診等											
遵守農場数	43	(91.5%)	47	(100.0%)	43	(91.5%)	44	(93.6%)	45	(95.7%)	46	(97.9%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)	47	(100.0%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者	
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C		
		計	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他						
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所			
A+B+ C+D	A	A+B+ C	A	家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他	地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所	畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所	保 健 所	市 町 村	そ の 他	B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他	C	D
167	167	167	167	6	11	2	7	51	12	5	17	37	0	19	0	0	0	0	0	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,220	1,220	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	164	うち大規模	7
	肉用	全体	131	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務						2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底									
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(乳用)	163	(99.4%)	161	(98.2%)	156	(95.1%)	162	(98.8%)	139	(84.8%)	159	(97.0%)	114	(69.5%)	162	(98.8%)	75	(45.7%)	84	(51.2%)	128	(78.0%)
遵守農場数(肉用)	130	(99.2%)	129	(98.5%)	128	(97.7%)	130	(99.2%)	110	(84.0%)	124	(94.7%)	102	(77.9%)	130	(99.2%)	59	(45.0%)	71	(54.2%)	105	(80.2%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置				6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管		②消毒の実施に関する記録の作成・保管		③立入者の海外渡航記録の作成・保管		④従事者の海外渡航記録の作成・保管		⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管		⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管			⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管		⑧農場指導に関する記録の作成・保管		⑨通報ルールの作成等		⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置		
遵守農場数(乳用)	112	(68.3%)	52	(31.7%)	147	(89.6%)	152	(92.7%)	157	(95.7%)	160	(97.6%)	157	(95.7%)	135	(82.3%)	7	(100.0%)	7	(100.0%)	154	(93.9%)
遵守農場数(肉用)	88	(67.2%)	38	(29.0%)	121	(92.4%)	121	(92.4%)	129	(98.5%)	129	(98.5%)	122	(93.1%)	107	(81.7%)	5	(83.3%)	5	(83.3%)	119	(90.8%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定				9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等										
		①衛生管理区域の境界の明確化		②適切な衛生管理区域の設定									③出入口等の適正配置									
遵守農場数(乳用)	151	(92.1%)	131	(79.9%)	149	(90.9%)	154	(93.9%)	149	(90.9%)	158	(96.3%)	107	(65.2%)	163	(99.4%)	156	(95.1%)	158	(96.3%)	101	(61.6%)
遵守農場数(肉用)	118	(90.1%)	105	(80.2%)	108	(82.4%)	123	(93.9%)	122	(93.1%)	120	(91.6%)	104	(79.4%)	128	(97.7%)	128	(97.7%)	127	(96.9%)	74	(56.5%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	103	(62.8%)	60	(36.6%)	158	(96.3%)	106	(64.6%)	43	(26.2%)	148	(90.2%)	149	(90.9%)	154	(93.9%)	145	(88.4%)	158	(96.3%)	125	(76.2%)
遵守農場数(肉用)	77	(58.8%)	34	(26.0%)	120	(91.6%)	86	(65.6%)	43	(32.8%)	124	(94.7%)	126	(96.2%)	126	(96.2%)	123	(93.9%)	126	(96.2%)	112	(85.5%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	96	(58.5%)	98	(59.8%)	161	(98.2%)	156	(95.1%)	162	(98.8%)	159	(97.0%)	152	(92.7%)	115	(70.1%)	121	(73.8%)	84	(51.2%)	142	(86.6%)
遵守農場数(肉用)	69	(52.7%)	75	(57.3%)	127	(96.9%)	120	(91.6%)	123	(93.9%)	129	(98.5%)	111	(84.7%)	104	(79.4%)	110	(84.0%)	89	(67.9%)	114	(87.0%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	112	(68.3%)	164	(100.0%)	85	(51.8%)	107	(65.2%)	142	(86.6%)	164	(100.0%)	153	(93.3%)	163	(99.4%)	160	(97.6%)	163	(99.4%)
遵守農場数(肉用)	104	(79.4%)	128	(97.7%)	62	(47.3%)	93	(71.0%)	119	(90.8%)	130	(99.2%)	127	(96.9%)	129	(98.5%)	126	(96.2%)	127	(96.9%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	164	(100.0%)	164	(100.0%)	164	(100.0%)	164	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	131	(100.0%)	131	(100.0%)	131	(100.0%)	131	(100.0%)

② 豚

対象農場数			
全体	84	うち大規模	6

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	82 (97.6%)	81 (96.4%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	76 (90.5%)	82 (97.6%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	63 (75.0%)	62 (73.8%)	79 (94.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールを作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数	72 (85.7%)	61 (72.6%)	81 (96.4%)	77 (91.7%)	79 (94.0%)	83 (98.8%)	71 (84.5%)	77 (91.7%)	5 (83.3%)	5 (83.3%)	3 (50.0%)

	6獣医師等の健康管理指導	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限
			①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数	78 (92.9%)	82 (97.6%)	83 (98.8%)	80 (95.2%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	77 (91.7%)	76 (90.5%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)

	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与
		①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止			
遵守農場数	74 (88.1%)	68 (81.0%)	51 (60.7%)	84 (100.0%)	78 (92.9%)	63 (75.0%)	83 (98.8%)	82 (97.6%)	80 (95.2%)

	21処理済みの飼料の利用			22安全な資材の利用	23衛生管理区域への野生動物の侵入防止			24家畜を導入する際の健康観察等		25畜舎に立ち入る者の手指消毒等
	①食品循環資源の適正処理	②加熱後の交差汚染防止	③未加熱飼料の持込み制限		①防護柵の設置等	②定期点検・修繕	③防護柵周囲の除草	①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施	
遵守農場数	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	80 (95.2%)	83 (98.8%)	80 (95.2%)	82 (97.6%)	75 (89.3%)	68 (81.0%)

	26畜舎ごとの専用の衣服及び靴の設置並びに使用				27器具の定期的な清掃又は消毒等		28畜舎外での病原体による汚染防止		
	①畜舎専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣時の交差汚染の防止	③畜舎内外での作業者の区分等	④汚れた衣服・靴の洗浄・消毒等	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等	①畜舎への不必要な物品の持込み制限	②畜舎間移動の際のケージ・リフト等の使用	③畜舎出入口における重機・一輪車等の洗浄・消毒
遵守農場数	44 (52.4%)	40 (47.6%)	52 (61.9%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	69 (82.1%)	66 (78.6%)

	29野生動物侵入防止のためのネット等の設置等			30給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	31ねずみ及び害虫の駆除		32衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		33畜舎等施設の清掃及び消毒	34毎日の家畜の健康観察	35衛生管理区域から退出する者の手指消毒等
	①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕	③放牧場の給餌場所における防鳥ネットの設置等		①殺そ剤・殺虫剤の散布、粘着シートの設置等	②畜舎の破損箇所の修繕	①ねずみ等の隠れ場所の一掃	②資材等の整理整頓及び散地の消毒			
遵守農場数	63 (75.0%)	77 (91.7%)	80 (95.2%)	80 (95.2%)	83 (98.8%)	79 (94.0%)	70 (83.3%)	73 (86.9%)	77 (91.7%)	84 (100.0%)	73 (86.9%)

	36衛生管理区域から退出する車両の消毒	37衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	38家畜の出荷又は移動時の健康観察		39特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			40特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
			①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	68 (81.0%)	81 (96.4%)	84 (100.0%)	82 (97.6%)	84 (100.0%)	83 (98.8%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	84 (100.0%)	52 (61.9%)	52 (61.9%)

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数(採卵)	94 (100.0%)	87 (92.6%)	89 (94.7%)	93 (98.9%)	80 (85.1%)	92 (97.9%)	79 (84.0%)	91 (96.8%)	55 (58.5%)	63 (67.0%)	78 (83.0%)
遵守農場数(肉用)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	25 (80.6%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	26 (83.9%)	28 (90.3%)	30 (96.8%)

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	65 (69.1%)	86 (91.5%)	83 (88.3%)	91 (96.8%)	86 (91.5%)	86 (91.5%)	91 (96.8%)	90 (95.7%)	91 (96.8%)	89 (94.7%)
遵守農場数(肉用)	27 (87.1%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)

	21 家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22 器具の定期的な清掃 又は消毒等	23 家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24 野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25 餌餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26 ねずみ及び害虫の駆除	
	① 家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	② 更衣時の交差汚染の防止	③ 家きん舎内外での作業者の 区別等	④ 汚れた靴の 洗浄・消毒			① 防鳥ネット等の設置	② 定期点検・修繕		① 殺そ利・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	② 家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	77 (81.9%)	64 (68.1%)	69 (73.4%)	89 (94.7%)	89 (94.7%)	92 (97.9%)	82 (87.2%)	92 (97.9%)	90 (95.7%)	88 (93.6%)	91 (96.8%)
遵守農場数(肉用)	30 (96.8%)	22 (71.0%)	27 (87.1%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	27 (87.1%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)

[illegible]

④ 馬	対象農場数			
	全体	64	うち大規模	0

静岡県

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	①家保等から提供される情報の確認	②講習会等による家畜防疫情報の把握	③飼養衛生管理の定期的な点検	④衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑤家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底
遵守農場数	60 (93.8%)	55 (85.9%)	58 (90.6%)	59 (92.2%)	50 (78.1%)	57 (89.1%)	49 (76.6%)	57 (89.1%)	32 (50.0%)	29 (45.3%)	47 (73.4%)

	4記録の作成及び保管								5獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤馬の導入に関する 記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する 記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	
遵守農場数	25 (39.1%)	15 (23.4%)	48 (75.0%)	55 (85.9%)	54 (84.4%)	58 (90.6%)	58 (90.6%)	31 (48.4%)	50 (78.1%)

	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数	51 (79.7%)	45 (70.3%)	57 (89.1%)	57 (89.1%)	52 (81.3%)	50 (78.1%)	28 (43.8%)	55 (85.9%)	56 (87.5%)	58 (90.6%)

	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒
遵守農場数	60 (93.8%)	58 (90.6%)	48 (75.0%)	22 (34.4%)	55 (85.9%)	45 (70.3%)	60 (93.8%)	51 (79.7%)	56 (87.5%)	51 (79.7%)	56 (87.5%)

	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等
遵守農場数	58 (90.6%)	59 (92.2%)	44 (68.8%)	29 (45.3%)	45 (70.3%)	60 (93.8%)	59 (92.2%)	59 (92.2%)	60 (93.8%)	60 (93.8%)	59 (92.2%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																			
総計 A+B+ C+D	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D
	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体												民 間 団 体				個 人 診 療 C	
		計 A	都 道 府 県					保 健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体	農 業 協 同 組 合	そ の 他					
			本 庁			地 方 農 林 事 務 所 等	家 畜 保 健 衛 生 所								畜 産 試 験 場 等	地 方 衛 生 研 究 所	食 肉 衛 生 検 査 所		
			家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
103	103	97	11	2	1	5	43	28	1	3	2	0	1	0	0	0	0	6	0

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,197	1,197	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

愛知県

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	225	うち大規模	15
	肉用	全体	267	うち大規模	12

	1家畜所有者の責務					2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践					3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底											
遵守農場数(乳用)	225	(100.0%)	225	(100.0%)	225	(100.0%)	217	(96.4%)	225	(100.0%)	224	(99.6%)	225	(100.0%)	216	(96.0%)	193	(85.8%)	215	(95.6%)		
遵守農場数(肉用)	266	(99.6%)	266	(99.6%)	267	(100.0%)	267	(100.0%)	256	(95.9%)	267	(100.0%)	267	(100.0%)	267	(100.0%)	252	(94.4%)	225	(84.3%)	236	(88.4%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の健康管理指導									
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家畜の導入に関する記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	⑨通報ルールの作成等	⑩畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置										
遵守農場数(乳用)	211	(93.8%)	201	(89.3%)	224	(99.6%)	225	(100.0%)	225	(100.0%)	225	(100.0%)	15	(100.0%)	15	(100.0%)	225	(100.0%)		
遵守農場数(肉用)	225	(84.3%)	206	(77.2%)	266	(99.6%)	266	(99.6%)	267	(100.0%)	267	(100.0%)	267	(100.0%)	12	(100.0%)	11	(91.7%)	266	(99.6%)

	7家畜伝染病の発生リスクの高まりに対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への必要のない者の立入制限	14他の畜産施設等に立ち入った者等の衛生管理区域への立入制限	15衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等									
		①衛生管理区域の境界の明確化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置																
遵守農場数(乳用)	224	(99.6%)	221	(98.2%)	225	(100.0%)	225	(100.0%)	223	(99.1%)	168	(74.7%)	225	(100.0%)	214	(95.1%)	225	(100.0%)	221	(98.2%)
遵守農場数(肉用)	265	(99.3%)	266	(99.6%)	266	(99.6%)	266	(99.6%)	259	(97.0%)	239	(89.5%)	266	(99.6%)	253	(94.8%)	266	(99.6%)	248	(92.9%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で使用した物品を衛生管理区域に持ち込む際の措置	19海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等												
	①衛生管理区域専用の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の防止					①導入元の疾病発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施											
遵守農場数(乳用)	202	(89.8%)	169	(75.1%)	225	(100.0%)	225	(100.0%)	178	(79.1%)	223	(99.1%)	223	(99.1%)	223	(99.1%)	188	(83.6%)				
遵守農場数(肉用)	231	(86.5%)	189	(70.8%)	264	(98.9%)	260	(97.4%)	208	(77.9%)	261	(97.8%)	266	(99.6%)	256	(95.9%)	266	(99.6%)	264	(98.9%)	247	(92.5%)

	23畜舎に立ち入る者の手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な物品の持込み制限	27死体保管場所への野生動物の侵入防止	28給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	29ねずみ及び害虫の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒												
		①畜舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒	①器具の定期的な清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの交換等					①ねずみ等の隠れ場所の掃	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒											
遵守農場数(乳用)	176	(78.2%)	199	(88.4%)	217	(96.4%)	225	(100.0%)	223	(99.1%)	225	(100.0%)	225	(100.0%)	205	(91.1%)	207	(92.0%)	213	(94.7%)	158	(70.2%)
遵守農場数(肉用)	191	(71.5%)	225	(84.3%)	259	(97.0%)	265	(99.3%)	262	(98.1%)	266	(99.6%)	261	(97.8%)	254	(95.1%)	252	(94.4%)	233	(87.3%)	217	(81.3%)

	31畜舎等施設の清掃及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止												
						①家畜の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①特定症状の早期通報	②特定症状発見時の出荷・移動の制限	③特定症状発見時の物品の持出し制限										
遵守農場数(乳用)	222	(98.7%)	225	(100.0%)	221	(98.2%)	223	(99.1%)	224	(99.6%)	225	(100.0%)	225	(100.0%)	225	(100.0%)	225	(100.0%)	225	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	257	(96.3%)	267	(100.0%)	245	(91.8%)	257	(96.3%)	258	(96.6%)	267	(100.0%)	267	(100.0%)	267	(100.0%)	267	(100.0%)	266	(99.6%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止							
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等				
遵守農場数(乳用)	225	(100.0%)	225	(100.0%)	225	(100.0%)	225	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	267	(100.0%)	267	(100.0%)	267	(100.0%)	267	(100.0%)

② 豚

② 豚	対象農場数			
	全体	170	うち大規模	28

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	173	うち大規模	26
肉用	全体	41	うち大規模	1

	1家畜所有者の責務			2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	168 (97.1%)	170 (98.3%)	170 (98.3%)	
遵守農場数(肉用)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	165 (95.4%)	164 (94.8%)	168 (97.1%)	168 (97.1%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	26 (100.0%)	26 (100.0%)	24 (92.3%)
遵守農場数(肉用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	1 -	1 -	1 -

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	171 (98.8%)	169 (97.7%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	172 (99.4%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	40 (97.6%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持ち込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の掃除	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	171 (98.8%)	172 (99.4%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	41 (100.0%)	40 (97.6%)

④ 馬

愛知県

④ 馬	対象農場数															
	全体	75	うち大規模	1												
	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践				3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底							
	①関係法令の遵守	②地域の馬所有者等との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	①マニュアルの作成	②看板設置等の措置	③従事者への衛生情報の周知徹底					
遵守農場数	73	(97.3%)	73	(97.3%)	73	(97.3%)	73	(97.3%)	73	(97.3%)	68	(90.7%)	69	(92.0%)	69	(92.0%)
	4記録の作成及び保管								5獣医師等の健康管理指導							
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤馬の導入に関する記録の作成・保管	⑥馬の移動に関する記録の作成・保管	⑦馬の異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管								
遵守農場数	67	(89.3%)	67	(89.3%)	73	(97.3%)	73	(97.3%)	73	(97.3%)	73	(97.3%)	72	(96.0%)		
	6衛生管理区域の設定			7衛生管理区域への必要のない者への立入制限	8他の馬飼養施設等に立ち入った者の衛生管理区域への立入制限	9衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒等	10衛生管理区域に立入る車両の消毒等	11他の馬飼養施設等で使用した物品の消毒等	12海外で使用した衣服等を衛生管理区域に持ち込む際の措置	13飲用水の給与						
	①衛生管理区域の境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域の設定	③出入口等の適正配置													
遵守農場数	73	(97.3%)	73	(97.3%)	73	(97.3%)	69	(92.0%)	71	(94.7%)	72	(96.0%)	73	(97.3%)	73	(97.3%)
	14馬を導入する際の健康観察等		15厩舎に立ち入る者の手指消毒等	16厩舎の入口における靴の交換又は消毒		17器具の定期的な清掃・消毒等	18厩舎への不必要な物品の持込み制限	19死体保管場所への野生動物の侵入防止	20給餌施設等への野生動物の排せつ物等の混入防止	21衛生管理区域内の整理整頓及び消毒						
	①導入元の疾病発生状況の確認	②導入家畜の隔離の実施		①厩舎専用の靴の設置又は消毒	②汚れた靴の洗浄・消毒					①ねずみ等の隠れ場所の一指	②資材等の整理整頓及び敷地の消毒					
遵守農場数	73	(97.3%)	73	(97.3%)	67	(89.3%)	68	(90.7%)	72	(96.0%)	73	(97.3%)	72	(96.0%)	66	(88.0%)
	22厩舎等施設の清掃及び消毒	23毎日の馬の健康観察	24衛生管理区域から退出する者の手指消毒等	25衛生管理区域から退出する車両の消毒	26衛生管理区域から搬出する物品の消毒等	27馬の出荷又は移動時の健康観察		28異常が確認された場合の出荷・移動の停止								
						①馬の移動前の健康観察	②死体・排せつ物の移動時の漏出防止	①症状増加時の受診等	②症状増加時の出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の家保の指導の遵守	④その他異状の確認時の受診等					
遵守農場数	72	(96.0%)	73	(97.3%)	70	(93.3%)	71	(94.7%)	73	(97.3%)	73	(97.3%)	73	(97.3%)	73	(97.3%)

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																		
総計	獣 医 師																	
	合計 A+B+ C+D C	地 方 公 共 団 体											民 間 団 体				個人診療 C	獣医師以外の者 D
		計 A	本 庁			都 道 府 県			保健所	市町村	その他	計 B	農業 共済 団体	農業 協同 組合	その他			
			家畜衛生関係	公衆衛生関係	その他	地方農林事務所等	家畜保健衛生所	畜産試験場等								地方衛生研究所		
159	153	113	9	0	2	1	76	25	0	0	0	0	0	0	0	0	40	6

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位: 人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
1,667	1,667	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数

三重県

1. 家畜の飼養に係る衛生管理の状況

(1)報告農場数及び頭羽数

(令和5年2月1日現在)

	牛								水牛				鹿				馬				めん羊			
	乳 用				肉 用																			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数							
		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外
農場数	31	5	0	26	176	16	3	157	0	0	0	0	7	0	5	2	55	0	12	43	14	0	11	3
全国	11,348	589	44	10,715	34,606	769	1,100	32,737	16	0	4	12	168	0	92	76	4,135	43	911	3,181	999	0	573	426
全国シェア	0.3%	0.8%	－	0.2%	0.5%	2.1%	0.3%	0.5%	－	－	－	－	4.2%	－	5.4%	2.6%	1.3%	－	1.3%	1.4%	1.4%	－	1.9%	0.7%
頭羽数	7,298	5,533	0	1,765	32,051	12,600	2	19,449	0	0	0	0	38	0	14	24	646	0	12	634	70	0	27	43
全国	1,320,552	370,306	558	949,688	2,467,371	881,820	1,095	1,584,456	153	0	4	149	3,684	0	181	3,503	74,287	22,311	997	50,979	24,631	0	1,409	23,222
全国シェア	0.6%	1.5%	－	0.2%	1.3%	1.4%	0.2%	1.2%	－	－	－	－	1.0%	－	7.7%	0.7%	0.9%	－	1.2%	1.2%	0.3%	－	1.9%	0.2%

	山羊				豚				いのしし				鶏								あひる			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				採 卵				肉 用							
													うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外	うち大規模	うち小規模	うちを認以外
農場数	97	0	84	13	82	11	34	37	3	0	3	0	180	14	80	86	23	3	5	15	7	0	7	0
全国	4,942	0	4,105	837	5,548	828	1,464	3,256	217	0	192	25	12,810	486	9,327	2,997	3,817	333	310	3,174	897	6	807	84
全国シェア	2.0%	－	2.0%	1.6%	1.5%	1.3%	2.3%	1.1%	1.4%	－	1.6%	－	1.4%	2.9%	0.9%	2.9%	0.6%	0.9%	1.6%	0.5%	0.8%	－	0.9%	－
頭羽数	468	0	216	252	94,703	59,208	59	35,436	6	0	6	0	6,110,408	4,175,121	1,865	1,933,422	672,200	367,100	47	305,053	54	0	54	0
全国	22,398	0	8,557	13,841	8,835,831	5,851,611	1,998	2,982,222	853	0	367	486	188,565,887	143,997,112	145,811	44,422,964	153,207,837	49,351,263	5,697	103,850,877	313,444	98,743	6,612	208,089
全国シェア	2.1%	－	2.5%	1.8%	1.1%	1.0%	3.0%	1.2%	0.7%	－	1.6%	－	3.2%	2.9%	1.3%	4.4%	0.4%	0.7%	0.8%	0.3%	0.0%	－	0.8%	－

	うずら				きじ				だちょう				ほろほろ鳥				七面鳥			
	報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数				報 告 数			
	うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外		うち 大 規 模	うち 小 規 模	うち を 認 定 以 外	
農場数	5	0	5	0	2	0	2	0	4	0	4	0	1	0	1	0	2	0	2	0
全国	639	16	592	31	226	0	198	28	211	0	169	42	74	0	68	6	112	0	105	7
全国シェア	0.8%	—	0.8%	—	0.9%	—	1.0%	—	1.9%	—	2.4%	—	1.4%	—	1.5%	—	1.8%	—	1.9%	—
頭羽数	72	0	72	0	11	0	11	0	12	0	12	0	1	0	1	0	17	0	17	0
全国	4,467,352	3,568,000	3,787	895,565	22,487	0	1,997	20,490	3,151	0	484	2,667	15,288	0	751	14,537	2,510	0	849	1,661
全国シェア	0.0%	—	1.9%	—	0.0%	—	0.6%	—	0.4%	—	2.5%	—	0.0%	—	0.1%	—	0.7%	—	2.0%	—

※ 当該年の家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号、以下「法」という。）第12条の4第1項の規定に基づき報告された数を集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計。

※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、それぞれ飼養している家畜ごとに頭羽数を集計。

※ 乳用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「乳用雌牛」を主として飼養している農場。

※ 乳用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「乳用雌牛」。

※ 肉用牛農場とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）の「肥育牛」又は「繁殖牛」を主として飼養している農場。

※ 肉用牛とは、当該年の法第12条の4第1項の規定に基づく定期の報告（「家畜の飼養に係る衛生管理の状況等に関する各種様式について」（令和2年9月29日付け2消安第2846号農林水産省消費・安全局長通知）の別添1「1．基本情報」）における「肥育牛」及び「繁殖牛」。

※ 大規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1)成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 200頭以上
イ 月齢が満17月以上の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満24月以上のその他の牛
(2)育成牛(次のイ、ロに該当するもの)の場合 3,000頭以上
イ 月齢が満4月以上満17月未満の肥育牛(乳用種の雄牛・交雑種の牛に限る。)
ロ 月齢が満4月以上満24月未満のその他の牛
(3)水牛・馬の場合 200頭以上
(4)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 3,000頭以上
(5)鶏・うずらの場合 10万羽以上
(6)あひる・きじ・だちょう・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 1万羽以上

※ 小規模農場とは、以下の頭羽数の家畜の所有者をいう。

- (1)牛・水牛・馬の場合 1頭
(2)鹿・めん羊・山羊・豚・いのししの場合 6頭未満
(3)鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥の場合 100羽未満
(4)だちょうの場合 10羽未満

(2)飼養衛生管理基準の遵守状況

① 牛	対象農場数				
	乳用	全体	31	うち大規模	5
	肉用	全体	173	うち大規模	16

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底		
	①関係法令の遵守	②地域の畜産関係者との協力	③飼養衛生管理者との連絡体制の確保	④家保等から提供される情報の確認	⑤講習会等による家畜防疫情報の把握	⑥飼養衛生管理の定期的な点検	⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成	⑧家保の指導の遵守	⑨マニュアルの作成	⑩看板設置等の措置	⑪従事者への衛生情報の周知徹底		
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	28 (90.3%)	28 (90.3%)	31 (100.0%)		
遵守農場数(肉用)	173 (100.0%)	170 (98.3%)	171 (98.8%)	173 (100.0%)	157 (90.8%)	170 (98.3%)	170 (98.3%)	173 (100.0%)	161 (93.1%)	163 (94.2%)	172 (99.4%)		

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		6獣医師等の 健康管理指導
	①立入者に関する記録 の作成・保管	②消毒の実施に関する 記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録 の作成・保管	④従事者の海外渡航記録 の作成・保管	⑤家畜の導入に関する 記録の作成・保管	⑥家畜の移動に関する 記録の作成・保管	⑦家畜の異状に関する 記録の作成・保管	⑧農場指導に関する 記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの 飼養衛生管理者の配置	
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	4 (80.0%)	5 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	154 (89.0%)	130 (75.1%)	168 (97.1%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	171 (98.8%)	16 (100.0%)	16 (100.0%)	167 (96.5%)

	7家畜伝染病の 発生リスクの高まりに 対する準備	8衛生管理区域の設定			9放牧制限の準備	10埋却等の準備	11愛玩動物の飼養禁止	12密飼いの防止	13衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	14他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	15衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明確化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置							
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	167 (96.5%)	162 (93.6%)	167 (96.5%)	173 (100.0%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	160 (92.5%)	172 (99.4%)	170 (98.3%)	172 (99.4%)	158 (91.3%)

	16衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			17衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		18他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	19海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	20飲用水の給与	21安全な資材の利用	22家畜を導入する際の健康観察等	
	①衛生管理区域専用の 衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における 交差汚染の防止					①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家畜の隔離の実施
遵守農場数(乳用)	30 (96.8%)	17 (54.8%)	31 (100.0%)	26 (83.9%)	21 (67.7%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	29 (93.5%)
遵守農場数(肉用)	159 (91.9%)	113 (65.3%)	170 (98.3%)	147 (85.0%)	121 (69.9%)	168 (97.1%)	171 (98.8%)	170 (98.3%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	168 (97.1%)

	23畜舎に立ち入る者の 手指消毒等	24畜舎の入口における靴の交換又は消毒		25器具の定期的な清掃又は消毒等		26畜舎への不必要な 物品の持込み制限	27死体保管場所への 野生動物の侵入防止	28給餌施設等への 野生動物の排せつ物等 の混入防止	29ねずみ及び害虫 の駆除	30衛生管理区域内の整理整頓及び消毒	
		①畜舎専用の靴の設置 又は消毒	②汚れた靴の 洗浄・消毒	①器具の定期的な 清掃・消毒	②使用物品の1頭ごとの 交換等					①ねずみ等の隠れ場所 の一指	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒
遵守農場数(乳用)	28 (90.3%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	27 (87.1%)	29 (93.5%)	27 (87.1%)	30 (96.8%)
遵守農場数(肉用)	151 (87.3%)	161 (93.1%)	171 (98.8%)	169 (97.7%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	163 (94.2%)	168 (97.1%)	144 (83.2%)	165 (95.4%)

	31畜舎等施設の清掃 及び消毒	32毎日の家畜の健康観察	33衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	34衛生管理区域から 退出する車両の消毒	35衛生管理区域から搬出する 物品の消毒等	36家畜の出荷又は移動時の健康観察		37特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止		
						①家畜の移動前の 健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限
遵守農場数(乳用)	30 (96.8%)	31 (100.0%)	30 (96.8%)	26 (83.9%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	167 (96.5%)	173 (100.0%)	152 (87.9%)	145 (83.8%)	169 (97.7%)	172 (99.4%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)

	38特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(乳用)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)	31 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)	173 (100.0%)

[illegible][illegible][illegible][illegible][illegible]

③ 鶏

対象農場数				
採卵	全体	100	うち大規模	14
肉用	全体	18	うち大規模	3

	1家畜所有者の責務				2家畜防疫に関する最新情報の把握及び衛生管理の実践						3飼養衛生管理マニュアルの作成及び従事者等への周知徹底											
	①関係法令の遵守		②地域の畜産関係者との協力		③飼養衛生管理者との連絡体制の確保		④家保等から提供される情報の確認		⑤講習会等による家畜防疫情報の把握		⑥飼養衛生管理の定期的な点検		⑦衛生管理区域等を明示した農場平面図の作成		⑧家保の指導の遵守		⑨マニュアルの作成		⑩看板設置等の措置		⑪従事者への衛生情報の周知徹底	
遵守農場数(採卵)	100	(100.0%)	100	(100.0%)	100	(100.0%)	100	(100.0%)	97	(97.0%)	100	(100.0%)	98	(98.0%)	100	(100.0%)	98	(98.0%)	94	(94.0%)	100	(100.0%)
遵守農場数(肉用)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)	18	(100.0%)

	4記録の作成及び保管								5大規模所有者が講ずる措置		
	①立入者に関する記録の作成・保管	②消毒の実施に関する記録の作成・保管	③立入者の海外渡航記録の作成・保管	④従事者の海外渡航記録の作成・保管	⑤家さんの導入に関する記録の作成・保管	⑥家さんの移動に関する記録の作成・保管	⑦家さんの異状に関する記録の作成・保管	⑧農場指導に関する記録の作成・保管	①通報ルールの作成等	②畜舎ごとの飼養衛生管理者の配置	③対応計画の策定
遵守農場数(採卵)	99 (99.0%)	91 (91.0%)	99 (99.0%)	98 (98.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	13 (92.9%)	14 (100.0%)	14 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)	3 (100.0%)

	6獣医師等の 健康管理指導	7衛生管理区域の設定			8埋却等に備えた措置	9愛玩動物の飼養禁止	10密飼いの防止	11衛生管理区域への 必要のない者の 立入制限	12他の畜産施設等に 立ち入った者等の衛生管理 区域への立入制限	13衛生管理区域に 立ち入る者の手指消毒等
		①衛生管理区域の 境界の明瞭化	②適切な衛生管理区域 の設定	③出入口等の適正配置						
遵守農場数(採卵)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)

	14衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置並びに使用			15衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等		16他の畜産施設等で 使用した物品を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	17海外で使用した 衣服等を衛生管理区域 に持ち込む際の措置	18飲用水の給与	19家きんを導入する際の健康観察等		20家きん舎に立ち入る者の 手指消毒等
	①衛生管理区域専用 の衣服・靴の設置・使用	②更衣による交差汚染の防 止	③衣服・靴の洗浄・消毒	①車両の消毒	②車内における交差汚染の 防止				①導入元の疾病 発生状況等の確認	②導入家きんの隔離の実施	
遵守農場数(採卵)	100 (100.0%)	92 (92.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	89 (89.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	98 (98.0%)
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)

	21家きん舎ごとの専用の靴の設置並びに使用				22器具の定期的な清掃 又は消毒等	23家きん舎への不必要な 物品の持込み制限	24野生動物侵入防止のためのネット等の設置等		25給餌施設等への 野生動物の排せつ物等の 混入防止	26ねずみ及び害虫の駆除	
	①家きん舎ごとの 専用の靴の設置等	②更衣時の交差汚染の防止	③家きん舎内外での作業者 の区別等	④汚れた靴の 洗浄・消毒			①防鳥ネット等の設置	②定期点検・修繕		①殺そ剤・殺虫剤の散布、 粘着シートの設置等	②家きん舎の破損箇所の修 繕
遵守農場数(採卵)	100 (100.0%)	94 (94.0%)	94 (94.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	97 (97.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)

	27衛生管理区域内の整理整頓及び消毒		28家さん等施設の清掃 及び消毒	29毎日の家さんの健康観察	30衛生管理区域から 退出する者の手指消毒等	31衛生管理区域から 退出する車両の消毒	32衛生管理区域から搬出 する 物品の消毒等	33家さんの出荷又は移動時の健康観察	
	①ねずみ等の隠れ場所 の一扫	②資材等の整理整頓 及び敷地の消毒						①家さんの移動前 の健康観察	②死体・排せつ物の 移動時の漏出防止
遵守農場数(採卵)	99 (99.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	99 (99.0%)	98 (98.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)

	34特定症状が確認された場合の早期通報並びに出荷及び移動の停止			35特定症状以外の異常が確認された場合の出荷・移動の停止			
	①特定症状の 早期通報	②特定症状発見時の 出荷・移動の制限	③特定症状発見時の 物品の持出し制限	①症状増加時の受診等	②症状増加時の 出荷・移動の制限	③監視伝染病確認時の 家保の指導の遵守	④その他異状の 確認時の受診等
遵守農場数(採卵)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)	100 (100.0%)
遵守農場数(肉用)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)	18 (100.0%)

④ 馬	対象農場数			
	全体	43	うち大規模	0

※ 対象農場数とは、(1)における報告農場から小規模農場を除いた農場数(ただし、牛・豚・鶏の5については、大規模農場のみが対象となる)。
※ 遵守農場数は、当該年の法第12条の4第1項の規定による定期の報告において、省令別記様式第14号「2. 飼養衛生管理基準の遵守状況」のそれぞれのチェック項目を遵守している又は該当しないと報告のあった農場数。()内は遵守農場数を、対象農場数で除した遵守率。
※ 1農場に複数の畜種を飼養している場合、畜種ごとに1農場として集計(ただし、小規模農場に該当する畜種については集計しない)。
※ 対象農場数が2以下の場合は遵守状況を公表していない。

2. 家畜防疫員の確保の状況

(令和5年4月1日現在)																				
総計	獣 医 師																		獣 医 師 以 外 の 者 D	
	A+B+ C+D	合計 A+B+ C	地 方 公 共 団 体										民 間 団 体				個人診療 C			
			計 A	都 道 府 県			地方 農林 事務所 等	家畜 保健 衛生 所	畜産 試験 場等	地方 衛生 研究 所	食肉 衛生 検査 所	保健 所	市 町 村	そ の 他	計 B	農 業 共 済 団 体		農 業 協 同 組 合		そ の 他
				本 庁																
				家 畜 衛 生 関 係	公 衆 衛 生 関 係	そ の 他														
160	123	123	4	11	0	0	66	3	1	11	23	0	4	0	0	0	0	0	37	

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤者については、主として行っている業務の所属員として集計。

(単位:人)

※ 複数の分野の業務を行っている非常勤の者については、主として行っている業務の所属員として集計。(単位:人)

3. 法12条の4の規定による定期報告状況

報告対象農場数(戸)※	報告農場数(戸)	未報告農場数(戸)	提出率(%)
689	689	0	100.0%

※ 報告対象農場数とは、各都道府県に所在する対象家畜の飼養農場数